

「安全・改革・貢献」—安全を第一に、改革をおこたらず、社会に貢献する—

トラック広報

情報
NOW

2020

12

令和2年12月15日発行(毎月1回15日発行)(通巻684号) No. 684

若手ドライバー 活躍する



株式会社
ジェネクストロジスティクス
森田裕太さん

》CONTENTS

- 特集 活躍する若手ドライバー
- 令和2年度 安全性優良事業所近畿運輸局長表彰式
- 令和2年度 安全性優良事業所 大阪運輸支局長表彰が行なわれる
- 過積載防止街頭宣伝PR活動
- 自民党大阪府支部連合会へ 令和3年度 税制改正・予算を要望
- 令和2年度 近畿地方整備局・堺市合同総合防災訓練に参加
- トラ坊のご存知ですか? チェーン装着 写真で見る『点検のポイント』
- 第29回 児童絵画コンクール審査会を開催 入賞作品
- 「標準的な運賃」の普及・活用セミナーを開催
- その他

》今月のお知らせ

- ◎ 新型コロナウイルス各種補助制度の活用状況アンケート結果
- ◎ 賃上げ・就業環境整備をご検討の事業主の皆様へ 支援制度のご案内
- ◎ 「令和3年就労条件総合調査」にご協力ください
- ◎ (一社) 近畿トラック協会 トラック運送業界に関する漫画LPを活用したSNSへのWeb広告配信
- ◎ その他

》今月の挟み込み

- ◇ 安全運転実践目標
- ◇ 令和2年度「初任運転者特別講習」の開催について(再掲載)
- ◇ 令和2年度「原価計算活用セミナー」～標準的な運賃を踏まえた荷主との取引条件見直しへの対応～の開催について
- ◇ 「過積載」運行の防止について(ご協力お願い)
- ◇ 令和2年度「ラスト・ワンマイル輸送対策にかかる講習会」の開催について
- ◇ 特定業務従事者を対象とした健康診断相談事業の実施について
- ◇ 令和2年度 年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施について(ご案内)
- ◇ 令和2年度 ヒューマンエラー防止セミナーの開催について(ご案内)
- ◇ 令和2年度 居眠り運転事故防止セミナーの開催について(ご案内)
- ◇ 国土交通省「トラック運送事業におけるICTを活用した非接触型の事業運用実証」に係る実証実験への参加事業者の募集について(お願い)
- ◇ 交通労働災害防止担当管理者教育講習会開催のご案内(再掲載)
- ◇ 「安全衛生推進者養成講習」開催のご案内
- ◇ 「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」ならびに「積卸し作業指揮者」安全教育講習会の開催について(ご案内)

別途同封物 1通



一般社団法人 大阪府トラック協会
OSAKA TRUCKING ASSOCIATION



トラック広報

令和2年12月号 通巻684号

一般社団法人
大阪府トラック協会

12 DEC. 月号

記事

- ◎ 特集 活躍する若手ドライバー 第7回 1
- ◎ 令和2年度 安全性優良事業所近畿運輸局長表彰式 5
- ◎ 令和2年度 安全性優良事業所 大阪運輸支局長表彰が行なわれる... 6
- 過積載防止街頭宣伝PR活動 7
- ◎ 自民党大阪府支部連合会へ 令和3年度
税制改正・予算を要望書 8
- ◎ 令和2年度 近畿地方整備局・堺市合同総合防災訓練に参加... 10
- 大正支部 大正区総合防災訓練に参加協力 11
- 東大阪支部 緊急輸送訓練を実施 11
- “トラックの活躍を学ぼう!” 「おやこ新聞」に記事掲載... 12
- 河北支部 青年部会連合会が北大阪トラックターミナル
周辺道路ゴミ清掃啓発用横断幕を新調した 13
- 北大阪支部 「令和2年7月豪雨災害義援金」を日本赤十字社大阪府支部に贈呈... 13
- 令和2年度 トレーラの適正な使用等に係る研修会を開催... 13
- 令和2年度 ヒューマンエラー防止セミナーを開催 14
- 衛生管理者・安全衛生推進者能力向上講習会を開催 14
- 「車両系荷役運搬等指揮者」ならびに
「積卸し作業指揮者」安全教育講習会を開催 14
- 令和2年度 整備管理者選任後研修 15
- ◎ トラ坊のご存知ですか？
チェーン装着 写真で見る『点検のポイント』 18
- ◎ 第29回 児童絵画コンクール 入賞作品 30
- 第29回 児童絵画コンクール審査会を開催 入賞作品が決定！... 31
- 令和2年11月30日「標準的な運賃」の普及活用セミナー 社会長挨拶... 33
- ◎ 「標準的な運賃」の普及・活用セミナーを開催 裏表紙

お知らせ

- ・新型コロナウイルス各種補助制度の活用状況アンケート結果... 16
- ・賃上げ・就業環境整備をご検討の事業主の皆様へ
支援制度のご案内..... 20
- ・「令和3年就労条件総合調査」にご協力ください 22
- ・(公社) 全日本トラック協会 WEB セミナー
「新型コロナウイルスを踏まえた事業者における感染症対策」... 23
- ・(一社) 近畿トラック協会 トラック運送業界に関する
漫画LPを活用したSNSへのWeb広告配信..... 29
- ・近畿運輸局大阪運輸支局からのお知らせ
年末年始における業務の取扱いについて..... 表紙裏
- ◆近畿共済のページ..... 24
- ◆大貨健保のページ..... 25
- ◆大貨特退共のページ..... 26
- ◇近畿地区軽油価格調査集計表(10月分) 27
- ◇軽油「元売別」購入価格表(10月度) 27
- ◇府下営業用トラック増・減車状況(最近3ヵ月) 27
- ◇NASVAだより..... 28
- ◇お悔やみ申し上げます..... 28
- ◇Let's Try Cooking 1. 2. 3
[ミートローフ] 32
- ◇12月の安全運転実践目標(挟み込み)
事業用貨物自動車の交通事故発生状況

近畿運輸局大阪運輸支局からのお知らせ 【年末年始における業務の取扱いについて】

1. 年末における業務の取扱い

年末における業務の取扱いは
令和2年12月28日(月)までと
なっております。

- 年内中に検査受けを予定されている
改造自動車・並行輸入自動車・新規検査等
事前対象車の事前届出書類は、
12月11日(金)までに提出してください。

※12月14日(月)以降の提出については、原則として令和3年1月4日(月)以降の受検となりますのでご了承ください。

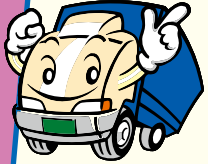
2. 年始における業務の取扱い

令和3年1月4日(月)から平常どおり行います。

近畿運輸局 大阪運輸支局
独立行政法人 自動車技術総合機構 近畿検査部

活躍する 若手ドライバー

第7回



もりた ゆうた
森田裕太 さん

株式会社 ジェイネクストロジスティクス
(東大阪支部)



早いもので令和2年も残りわずかとなりました。今回は、サッカーチームのディアブロッサ高田に所属され、サッカーのプレーや中学生のコーチをされながらトラックドライバーとして元気にご活躍されている、株式会社ジェイネクストロジスティクスの森田裕太さん(27歳)に密着取材を行ないました。

COMPANY PROFILE

株式会社ジェイネクストロジスティクス(東大阪支部)

創 業:平成14年2月25日
 代表者名:山田 純司
 従業員数:91名
 ドライバー数:82人(女性ドライバー数:2名)
 車両台数:エンジン付90台、トレーラー22台
 輸送地域:近畿一円を中心に、九州、中部、関東
 運んでいる物:電気製品、雑貨、郵便輸送、大手物流の幹線輸送、重量物など
 特 色:24時間365日何でも運びます!(運べない物はないです)



Q:年齢は?

A:27歳です。

Q:ドライバー歴はどのくらいですか?

A:25歳の時に入社して、今は3年目です。

Q:お持ちの運転免許は?

A:大型免許を持っています。

Q:運転免許はいつ取得されましたか?

A:普通免許は18歳の時に、中型免許は21歳の時に取りました。大型免許は最近、27歳になってから取りました。

Q:中型免許を取得されたきっかけは?

A:サッカーで中学生の子のコーチをしていたのですが、チームのマイクロバスがあって、遠征に行く時に運転が必要なので監督に取ることを勧められたのがきっかけです。

Q:以前はどのようなお仕事をされていましたか?

A:飲食店で使われている冷蔵庫や製氷機やガスフライヤーの営業をしていました。

Q:ドライバーになろうと思われたきっかけは?

A:元々僕は人と喋るのが得意じゃなくて、大学生の時も製造職とかの業種を中心に就職活動をしていたのですが、苦手を克服しようと思って営業の仕事にチャレンジしてみましたが、サッカーの関係でこちらの会社を紹介してもらって、社長からサッカーと両立させていただけるというお話をいただいたのがきっかけです。運転も別に嫌いじゃないので向いていると思いました。

Q:サッカーはどれくらいのペースでされていますか?

A:サッカーは子ども達に教えつつ、自分でもやっていますが、今は子ども達に教えるのをセーブして、自分のプレーをメインにシフトチェンジして行っています。日曜日は自分の試合があって仕事が土日休みなので参加していますが、平日も週2回練習があって、仕事が早く終わった時



は参加しています。

Q:トラックドライバーになる前はどのような印象・イメージをお持ちでしたか?

A:長時間運転をする仕事なのでしんどくて、大変な仕事だと思っていました。

Q:ドライバーになってみた感想は?

A:積み込みとかで体力を使う仕事もありますが、カゴを使って負担の少ない業務もあったり、仕事によりけりいろいろな仕事があるなと思いました。

Q:ドライバーの仕事が自身に合っていると思うところは?

A:前職で営業していた時は売り上げのノルマとかも厳しく言われていたので毎日が辛かったです。今の仕事ももちろんしんどいこともありますが、好きだから頑張れると思うので、そういうところが自分に合っているかなと思います。一人で気楽にラジオを聞きながら運転したり、有意義に過ごさせていて全然苦にならないです。もちろん、決まったことをきっちりこなす責任のある仕事ですが、きっちりしていたら精神的に苦痛なこともなく、僕はこの仕事がすごく好きです。

Q:スポーツをされているので、体を使う仕事が好きですか?

A:じっとしていられないんです(笑)。事務作業とかは苦手で、ずっとサッカーしていたので体を動かしたいというのがすごくあって、昔消防士を目指していたんですけどなかなか受

からなくて、今までバイトでも現場系の仕事をしてきましたが、現場の仕事でも重いものを持って運んだりするのが好きで、そういうところでも自分には体を使う仕事が合っているなって改めて思いました。

Q:ドライバーになってご家族の反応は?

A:特に反対はなかったですね。「頑張れよ」って応援してもらいました。

Q:初めてトラックを運転した時の感想は?

A:めっちゃめっちゃ緊張しました(笑)。サッカーチームでマイクロバスに乗っていたことはあるんですけど、車幅が全然違うのでずっとミラーを見ながら苦戦していました。

Q:入社時と比べて現在の心境の変化は?

A:社長から入社してからサッカーをさせてくれるって言って頂いて、入社した頃はサッカーのことばかり考えていましたが、年を取るにつれて、最近はお金のことも考えるようになりました(笑)。最近車を買ってローンを組んだんですけど、将来のことを考えたら貯金もしたり、そのためにももう少し稼いでいかないといけないなという思いもあって大型免許を取りました。若い時は全然そこまで考えてなかったんですけど、ちょっとずつ自分の中で変わってきました。

Q:普段どのようなトラックを運転され

ていますか?

A:大型車です。

Q:普段主にどのような物を運ばれていますか?

A:SHARPの電化製品です。

Q:主にどのような場所に配送されていますか?

A:今日のように堺方面とか、堺から名古屋の方面に行ったり、その日によって半々です。

Q:就寝時間と起床時間は?

A:夜は22時くらいに寝て、朝は6時から6時半くらいには起きています。家から会社は車で10分か15分くらいの距離です。

Q:お休みは何曜日ですか?

A:土日が休みです。

Q:お昼ご飯はどちらでとられていますか?

A:お弁当を持ってきてトラックの中で食べています。自分で作ったり母が作ってくれたりします。

Q:運転席からの景色はどんな感じですか?

A:乗用車に乗っている時よりも見やすいので運転しやすいと思います。

Q:普段運転されていて気を付けていることはありますか?

A:やはり事故をしないことを一番に心がけて運転しています。

Q:トラックの運転に慣れるまでにどれくらいかかりましたか?

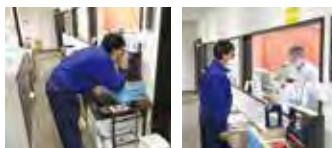
A:半年くらいで慣れました。

Q:新人研修の期間は?

森田さんの

日常業務のとある1日

- 7:00 出社 運行前点呼・アルコールチェック・日常点検
- 7:10 荷主先へ出発
- 8:30 荷主先へ到着(堺市:株日新様) 荷積み
- 9:20 荷卸し先へ出発
- 9:30 荷卸し先へ到着 荷卸し
※荷積みと荷卸しを6回繰り返す
- 17:00 帰社 運行後点呼・アルコールチェック
- 17:30 退社



ちょっと

プライベートについて教えてください

A: 経験者は1週間くらいですが、僕のような全くの未経験者は1ヶ月くらいです。

Q: 仕事でしてしまったミスで印象に残っていることは?

A: 最初の頃はミラーをぶつけてしまったりしたこともありましたが、その反省から、より気を付けるようになり、事故を起こさないようにと強く心がけるようになりました。

Q: 事故をしてしまったことはありますか?

A: 大きい事故はないです。

Q: 仕事で達成感を感じる時は?

A: 同じ種類の荷物だと形が一緒なのでやりやすいのですが、家電製品はばら積みが多くて、洗濯機や冷蔵庫等の大きなものから、電卓のような小さなものまで、何百種類のを積むのが大変で、最後の方に上手く調整しながら積み込んで、配送先に着いて扉を開けた時に荷物が崩れてなかった時に達成感を感じます(笑)

一荷物がちょっとだけ入りきらないこととかは?

A: 今のところは何とかギリギリないですね(笑)

Q: 仕事で苦労されていることは?

A: 大型免許を取ってから最初に運転している頃が一番苦労しましたね。トラックの長さとか幅の感覚がなかなかつかめなくて、曲がる時によくお尻振りすぎたりとかしました。バックが苦手で、当てないように何回も切りかえしたり、そこは今も苦労しているところですね。

Q: 会社の良い所は?

A: とてもアットホームでみんなが仲良い所です。管理職の人たちも気軽に話しかけてくれるので、とても溶け込みやすいです。最初はなかなか僕も喋れなかったですけども、みんなが話しやすい環境を作ってくれて喋れるようになりました。会社ってこうやってサッカーチームのように輪が広がっていくのを感じました。

Q: 同じ業界を目指したい後輩がいたらしゃったら勧めたいですか?

A: その子に合っているのだったら僕はぜひ勧めたいです。この業界は若い子が少なくて、最近荷主先で一緒

Q: 家族構成は?

A: 両親と、僕が長男で弟と4人家族です。弟は滋賀の方で仕事していて、今は三人で暮らしています。

Q: 社長によると彼女ができたことですが結婚のご予定は?(笑)

A: 最近同い年の彼女ができました(照)。付き合ったばかりなのでまだそこまでは考えてないですが、いずれそんな形になったらいいかなとは思っています(笑)

一ちなみに小池栄子らしいです(社長)

Q: 彼女からは何て呼ばれていますか?

A: 「ゆうちゃん」って呼ばれています(照)

Q: 趣味は?

A: サッカーです。小学校一年生の時からやっています。中高はディアブロッサ高田に入ってやっていて、今も所属していてコーチもしています。

Q: 休日の過ごし方は?

A: 予定があれば友達と遊んだりしますが、サッカー以外では寝てばかりです(笑)。

Q: 普段よく行く場所は?

A: 大阪市内のキタとかミナミです。

Q: 好きな食べ物は?

A: ハンバーグです。

Q: 子供の頃の夢は何でしたか?

A: サッカー選手になりたいかったです。

Q: スポーツは好きですか?

A: サッカー以外では友達とよく野球を



していました。

Q: 今一番ほしいものか最近買った高いものは?

A: 今年の3月に買った車ですね。念願のマツダのCX-5で、全部で350万円くらいしました。

彼女を助手席に乗せてデートしています(笑)。次はバイクを買いたいです。

Q: 今行ってみたい場所は?

A: ヨーロッパに一回行ってみたいと思っていますが、一人で行くのは怖いので誰か詳しい人と一緒に(笑)



にやっている同世代とか年下の若い子がいて仲良くなったのですが、同じ世代の子とは自然と仲良くなれて一緒に仕事するっていうのは楽しいですし、若い人がどんどん増えてほしいです。

Q: 会社への不満や改善してほしいことはありますか?

A: いや、全然ないです(笑)

Q: 今後の目標は?

A: ずっと事故のないように仕事していくことが目標です!



将来ドライバーを目指される方へのメッセージ

運送業界は年齢層の高い人が多いので、僕は同世代の若い人たちと一緒に働きたいです!体を動かすのが好きな人には向いていると思います。ぜひ一緒に働きましょう!



お客様の要請を「安全」「迅速」「確実」「丁寧」に実現する総合物流システムの確立を目指す

Q:社長の経営方針についてお聞かせください

お客様の要請を「安全」「迅速」「確実」「丁寧」に実現することです。与えられた仕事を確実にこなすというのが当たり前だと思ってやっていますが、僕らが当たり前で標準だと思っていることが、「他の会社はそこましてくれないけど、そこまでしてくれるの?」って言うてもらえたり、世間ではけっこうハイクオリティな評価をいただいて、信頼をいただいています。

Q:新型コロナウイルス感染拡大のお仕事への影響について

先は不安ではないです。今ちょっとでも何かトラブルが起きるとそれを口実に仕事を切られることもあるので、とにかく今ある仕事をしっかりとこなしていくことを大切にしています。今年の4月までは前年比割れることはなかったのですが、5月に入ってから減便とか仕事の量が一気に減り始めています。その穴埋めは何かカバーできてはいるのですが、やはり売り上げが落ちたり収益性が悪くなったりで、前年対比で言うと9月10月でもまだやっぱり前年割れはしています。

1個穴埋めをしたと思ったらまた次に別の穴が開くという繰り返しで、新型コロナウイルスが収束するまでこの状況が続いていくことへの不安が大きいです。1社の仕事に何か起きても一

気に影響がないように、1社のお客様で売上の20%を超えることはないようにしています。

Q:地域社会への貢献について

地域の大学でもある大阪芸術大学の学生さんに、産学連携プロジェクトの一環で2016年から毎年1台ずつ物流に関するイメージでラッピングトラックのデザインをしていただいております。今年で4作目になります。また、新型コロナウイルス感染拡大で、大阪府にマスクを寄付しました。マスクが市場から消えたタイミングだったので、とても喜んでいただけました。

Q:事故防止への取り組みについて

年2回健康診断の時に毎年テーマを変えて外部講師の方に講習していただいています。また、社内に無事故ボードを置いていますが、毎朝運行管理者から、全員に配布しているスマートフォンを通じて社内のLINEで情報共有しています。事故があった時や、台風情報もスマートフォンで一斉送信してすぐ連絡が入る体制を作っています。

Q:森田さんのお仕事ぶりについて

見た目おまじめで、しっかり働いてくれています。

Q:森田さんはこんな人

彼は人当たりがすごく良くて、どこ行ってもお客さんに好かれる性格なのですごくありがたいし助かっています。彼はサッカーの絡みもあるので土日を休みにしてあげないといけないのですが、最初はサッカーを中心に仕事



山田 純司 代表取締役社長

を組み立てていましたが、最近はサッカーの熱と稼ぎたい気持ちで本人も揺れ動いている時期のようです。

Q:社長にとって従業員とは?

家族であり、「かけがえのない仲間」です。誰一人欠けても会社は成り立たないし、私も含めてお互い一人じゃ何もできないし、すべてがまとまって一つの物になるっていうことを常に従業員に話しています。会社は「ONE TEAM」です。

一森田さんへのメッセージをお願いします

入社して2年ぐらいいなりますが、これからどんどんステップアップしていつか、一日でも早く家庭を築いて家族を養って、未永くうちで頑張ってもらいたいと思います。会社の中で若いドライバーの中心となるリーダー的な存在になってほしいですし、今は近距離の仕事ですけど本人は長距離にも興味があるみたいなので、とにかく自分がやりたいことやチャレンジしたいことに対して僕はみんなに何でもやらせるので、いろんなことにチャレンジして頑張ってもらいたいと思います。



上司からひと言



営業部 課長
堀内 正人 さん

- 森田さんのお仕事ぶりについて まじめですね!まじめに頑張ってくれています。
- 入社してから今までの森田さんの成長について 元々中型車の4t車で入社してき

てもらって定期的な仕事をやってもらっていましたが、大型免許を取得して今は大型車に乗ってもらっていますけども、一步一步ステップアップしてってくれています。

● 森田さんはこんな人 誰にでも喋りかけてもらえるような良いキャラです(笑)。可愛いがってもらえるタイプの子だと思います。お客様からもクレームもないので、どこに行っても恥ずかしくないと思っています。

● 今後の森田さんに期待することは 期待は「大」ですね!「無い」じゃなく「大」です(笑)。期待しかありません。

● 森田さんへのメッセージをお願いします まだ単身なのでこれからのこともありますので、そこに向けてさらに精進して頑張ってもらえればと思います。

【編集室から】 サッカーチームのディアブロッサ高田に所属され、サッカー選手やコーチをされている森田さんは、仕事でも入社後、大型免許を取得されてステップアップをされるなど、仕事とサッカーをしっかりと両立し、成長されているとのことでした。社長や上司の方のお話でも誰にでも好かれるタイプということでしたが、荷主先のフォークリフトの従業員の方としっかりと連携をとりながら荷積み作業をされているのが印象的でした。今後もサッカーと両立されながら選手としても、若手ドライバーのリーダーとしても更なる活躍をされていく森田さんに期待しています。(株)ジェイネクスロジスティクスの皆様、お忙しいところ取材にご協力いただきありがとうございました。

令和2年度

安全性優良事業所近畿運輸局長表彰式

近畿運輸局管内で 30 事業所、
当協会会員事業者からも 2 事業所が受賞



貨物自動車の輸送の安全について長期間に渡って安全対策の徹底等により荷主や社会に対し多大な貢献を行なうなど、顕著な功績が認められる安全性評価事業（Gマーク制度）の認定事業所を讃える「令和2年度 安全性優良事業所近畿運輸局長表彰式」が11月25日、大阪合同庁舎4号館において行なわれた。

表彰式では各事業所に対して、野澤和行近畿運輸局長より表彰状が授与された後、野澤局長より挨拶が行なわれ、閉式した。

■ 安全性優良事業所近畿運輸局長表彰受賞者一覧（順不同）

| | |
|-----------|-------|
| カトーレック(株) | 摂津営業所 |
| 中央運輸興業(株) | 大阪営業所 |

運転は思いやりと気配りで



令和2年度

安全性優良事業所 大阪運輸支局長表彰が行なわれる



貨物自動車の輸送の安全について長期間に渡って、安全対策の徹底等により荷主や社会に対し多大な貢献をしている貨物運送事業者の事業所で、安全性優良事業所の認定（Gマーク）を連続して10年以上受け、安全対策等について顕著な功績が認められる事業所を讃える「令和2年度 安全性優良事業所大阪運輸支局長表彰式」が11月18日、寝屋川市の大阪運輸支局において行なわれた。

表彰式では各事業所に対して後藤浩之大阪運輸支局長より表彰状が授与された後、後藤支局長の式辞、続いて来賓祝辞が行なわれた。

■ 安全性優良事業所大阪運輸支局長表彰受賞者一覧（順不同）

| | | | |
|----------------|---------|----------------|--------|
| (株)泉州物流サービス | 本社営業所 | (株)屋良運送 | 本社営業所 |
| 大阪トランスポート(株) | 本社営業所 | レンゴーロジスティクス(株) | 大阪営業所 |
| 大阪トヨペットロジスティック | 本社 | ワールド運輸(株) | 東大阪営業所 |
| 三浦運輸(株) | 本社営業所 | 興栄運輸(株) | 本社営業所 |
| 丸和運輸(株) | 本社大阪営業所 | (株)ダイトク | 本社営業所 |
| 飯田物流(株) | 本社営業所 | 吉田運送(株) | 本店 |

過積載防止街頭宣伝PR活動

過積載防止の徹底を図るため宣伝車 10 台が 荷主・事業主・府民にアピール！



運輸関係労組（運輸労連・交通労連・全港湾・建交労）の協力で実施される今年度下期の「過積載防止街頭宣伝PR活動」が11月10日から23日まで（日曜を除く12日間）行なわれた。

この運動は、運輸事業の健全化ならびに貨物輸送秩序の確立に向けて、トラック事業者自らが過積載防止対策の徹底を図るために、広く荷主・事業主・府民にアピールするもので、PR活動初日の11月10日午前10時に大阪府トラック総合会館の駐車場に各単組から参加した10台の街頭PR車が勢揃いして「出発式」を行なった。

出発式では、大阪府トラック協会 滝口敬介 専務理事の挨拶に続いて、運輸関係労組の代表として運輸労連大阪府連 山口善弘 執行委員長 から挨拶が行なわれた後、「過積・過労運転をやめよう！」と書いた横断幕を装着した街頭PR車は、それぞ

れのキャンペーン地に向けて出発。幹線道路や荷主企業事業所周辺でPR用のテープを流して過積載防止の呼びかけを行なうと同時に、主要ターミナルや大型駐車場においてビラやマスクなどを配布しながら、積極的な街頭活動を展開した。



啓発グッズのマスク

● 街頭PR用テープ ●

市民の皆さま！ ドライバーの皆さま！

今、飲酒運転による交通死亡事故が多発しており、飲酒運転は重大な交通事故につながります。

飲酒運転は「絶対にしない」「させない」「許さない」を実行し、街から飲酒運転を撲滅しましょう。

大阪では、貨物車による交差点付近での交通死亡事故が多発しています。貨物自動車を運転中のドライバーの皆さん、交差点付近ではしっかりと安全確認を行い、歩行者や自転車の巻き込みなどに注意しましょう。

高速道路では、渋滞している車両に追突する事故が多発しています。過積載や過労運転をなくし、前方の安全をしっかりと確認しましょう。

物流の9割を担っている私どもトラック運送業界は、燃料価格高騰により、大変厳しい状況に陥っています。

コストに見合った適正運賃の確保に、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

自民党大阪府支部連合会へ 令和3年度 税制改正・予算を要望

新型コロナウイルス感染症に係る各種軽減措置の延長、
自動車関係諸税の簡素化・軽減、高速道路料金の
引下げを強く要望！



大阪府トラック協会は11月7日、大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて、自由民主党大阪府支部連合会との意見交換会を実施した。

この意見交換会には自民党からは大阪府支部連合会会長の大塚高司 衆議院議員、政務調査会長の左藤 章 衆議院議員、特別顧問竹本

直一 衆議院議員、渡嘉敷奈緒美 衆議院議員らが出席した。対してトラック協会からは、(公社)全日本トラック協会 坂本克巳会長、(一社)大阪府トラック協会 中川才助副会長、(一社)大阪府トラック協会 重 博文副会長(大阪府トラック運送事業政治連盟会長)らが出席した。

意見交換会の冒頭、(公社)全日本トラック



(公社)全日本トラック協会
会長
坂本克巳



(一社)大阪府トラック協会
副会長
中川才助



(一社)大阪府トラック協会 副会長
大阪府トラック運送事業政治連盟 会長
重 博文



自由民主党大阪府支部連合会
会長
大塚高司

協会 坂本会長、(一社)大阪府トラック協会 中川副会長並びに大阪府支部連合会 大塚会長より挨拶があり、その後に意見交換が行なわれた。

(一社)大阪府トラック協会 滝口敬介専務理事より、新型コロナウイルス感染症の影響により荷主企業の休業や操業停止が増え、輸送量の大幅な減少によりトラック運送事業者の事業経営に大きな影響が及んでいることから、早期に各種支援策(国税、地方税の納付猶予の延長、法人税・自動車関係諸税の減免措置)についてご検討いただけるよう要望した。その

他として、会員事業者に対して、新型コロナウイルスに係る助成制度の活用状況のアンケートを実施した結果、『活用できていない』が多数を占めた。その理由として、会員事業者からは「手続きについてよくわからない、助成制度を活用したいが要件に満たない」との意見が多数挙げられたため、手続きの簡素化と幅広く活用していただけることについても強く要望した。

最後に、(一社)大阪府トラック協会 重副会長より閉会の挨拶で終了となった。

自由民主党大阪府支部連合会 出席者

| 府連役職 | 議員種別 | 氏名 |
|--------|-------|---------|
| 会長 | 衆議院議員 | 大塚 高 司 |
| 政務調査会長 | 衆議院議員 | 左 藤 章 |
| 特別顧問 | 衆議院議員 | 竹 本 直 一 |
| 特別顧問 | 衆議院議員 | 渡嘉敷 奈緒美 |
| 副 会 長 | 衆議院議員 | 原 田 憲 治 |
| | 衆議院議員 | 長 尾 敬 |
| 副 会 長 | 参議院議員 | 太 田 房 江 |
| 副 会 長 | 衆議院議員 | 宗 清 皇 一 |
| | 衆議院議員 | 神 谷 昇 |
| 特別顧問 | 衆議院議員 | 岡 下 昌 平 |
| | 衆議院議員 | 谷 川 と む |
| 特別顧問 | 衆議院議員 | 中 山 泰 秀 |
| | 衆議院議員 | 大 西 宏 幸 |
| | 参議院議員 | 大 隈 和 英 |
| | 参議院議員 | 松 川 る い |

トラック協会 出席者

| 協会名 | 役職名 | 氏名 |
|---------------------|-------|---------|
| 公益社団法人 全日本トラック協会 | 会 長 | 坂 本 克 巳 |
| 一般社団法人 大阪府トラック協会 | 副 会 長 | 中 川 才 助 |
| 一般社団法人 大阪府トラック協会 | 副 会 長 | 重 博 文 |
| | | 会 長 |
| 一般社団法人 大阪府トラック協会 | 副 会 長 | 小田原 武 |
| 一般社団法人 大阪府トラック協会 | 副 会 長 | 池 辺 祐 一 |
| 一般社団法人 大阪府トラック協会 | 専務理事 | 滝 口 敬 介 |
| 一般社団法人 大阪府トラック協会 | 常務理事 | 齋 藤 一 之 |
| 一般社団法人 大阪府トラック協会 | 常務理事 | 植 芝 俊 明 |



令和2年度

近畿地方整備局・堺市合同総合防災訓練に参加



大阪府トラック協会は11月5日、堺市堺区の堺泉北港堺2区基幹的広域防災拠点において行なわれた国土交通省近畿地方整備局、堺市が主催する令和2年度堺市合同総合防災訓練に参加した。

この訓練は南海トラフ巨大地震が発生したとの想定で行なわれたが、大規模な災害が発生した際には、様々な行政機関や団体の連携による救助・救援活動が必要となる。訓練は「いのちを救う訓練」として「津波避難・消火救出訓練」を、「いのちをつなぐ訓練」として「基幹的広域防災機能訓練」を同時に進行・実施し、「堺泉北港堺2区基幹的広域防災拠点」における活動体制の確立と各機関の連携を確認することを目的としている。

訓練の参加機関は、国土交通省近畿地方整備局、近畿運輸局、大阪府、大阪府警察、堺市の他、自衛隊、

警察、海上保安部等の行政団体や民間企業等の関係団体が参加した。

当協会からは緊急支援物資輸送（海上搬入）には、大和運送(株)、(株)アイエヌライン、末廣運輸(株)、谷口商事(株)、北港運輸(株)、(株)ラインアップの6事業者が緊急支援物資をトラックに積み込み、応急復旧された臨港道路を通過して防災拠点内の荷扱地まで運搬した。

続いて、緊急支援物資輸送（陸上搬入、搬出）には、泉州支部の池辺運送(株)、岸和田運輸(株)、富久屋運送(株)、石田運送(株)、福泉運送(有)、寛成商運(有)の6事業者が参加し、臨港道路を通過して防災拠点内の荷扱地まで運搬した。

大正区総合防災訓練に参加協力

大阪府トラック協会・大正支部は11月7日、大阪市大正区の大正区役所駐車場において「令和2年度大正区総合防災訓練」に参加協力し、支部会員事業者3社より車両3台、運転者、助手合わせて6名、事務局2名が参加した。

この訓練は、強い台風による高潮などの風水害発生に備え、大正区役所と地域、災害時避難所となる小中学校及び警察、消防等の防災関係機関とが連携して行なう総合防災訓練である。

初めに運転手、助手の点呼・服装チェック、車両並びに備品の点検が行なわれた。

続いて大正区役所備蓄倉庫より救援物資（アル

ファ米等）を手分けして各車両に積み込みをした。このあと、災害時の避難所として想定された平尾小学校へ向けて出発した。現地に到着後、地域防災スタッフと連携して救援物資の取り出し、備蓄品置き場へ物資を手分けして移動が行なわれ訓練が終了した。

緊急輸送訓練参加事業者は次の通り

- (有)井上サービス
- (株)ティ・オー・サービス
- (有)リョーワ運輸



緊急輸送訓練を実施

大阪府トラック協会・東大阪支部は11月14日、東大阪市松原において緊急輸送訓練を実施し、支部会員事業者6社より車両6台、運転者、助手合わせて12名が参加した。

この訓練は、起こり得る自然災害等で被災された方々へ緊急支援物資輸送の要請に対応策として、防災無線（MCA）を活用し、情報の収集、提供により乗務員の安全確保や効果的な活動を行なうため、大阪府広域防災拠点に設置されている防災無線機（MCA）の取扱を習熟し、情報システムの構築を目的として実施された。

緊急輸送訓練参加事業者は次の通り

- 昭和梱包運輸倉庫(株)
- (有)大梶企画
- 興栄運輸(株)
- 弘豊運輸(有)
- 西川自動車(株)
- 丸美運輸(株)



“トラックの活躍を学ぼう！” 「おやこ新聞」に記事掲載

働くクルマ【トラック】
おやこ新聞2020 冬 02

いろいろな荷物を日本中に届ける

トラックの活躍を学ぼう!



スーパーやコンビニに並んでいる野菜や果物、肉などは毎日時間通りに運ばれています。食料のほか洋服やときには新幹線まで、どこかで作られたものを必要な場所へ運んでいるのがトラックです。今回は、色々な荷物を日本中に届けているトラックの活躍を紹介します。

コンビニ・スーパーに並ぶ商品から新幹線まで!

新幹線を運ぶ長いトレーラー

液体を運ぶタンクローリー

大型トラックが1年間に走る平均走行距離は、なんと地球1.7周分にもなるぞ!(※)

(※大型トラックの年間平均走行距離は、約670000km、国土交通省調べ)

長距離の荷物は、船舶とトラックが協力して運ぶ

トラック 91.3%

その他 8.7%

日本の物流の9割以上がトラック輸送(国土交通省の資料より)

最も身近なトラックといえは、宅配便や引越サービス、近々のおみやげコンビニで見かける、インターネットでの買い物も増え、お家に商品が届くのも宅配便のおかげなんだ。1年間で42億個(※)も運ばれているんだ。

(※)国土交通省の調査による。宅配便の取り扱いは約1億個より

トラック大解剖

最新のトラックにはさまざまな安全装置があるよ。衝突防止や車線からはみ出さないようにセンターが働いてドライバーに教えてくれるぞ。

バックアイカメラ、サイドカメラ、デジタル式運行記録計、衝突回避警報ブレーキ

災害時に役立つトラック輸送

物流が止まってしまうとモノが届かなくなります。例えば、お店に商品が並ばなくなります。物流は、人々の暮らしを支えているのです。

(取材協力) 一般社団法人 大阪府トラック協会
大阪市城東区鶴野西2丁目11番2号
TEL.06-6965-4000 <https://www.truck.or.jp/>

ロボットみたいに大きなトラックで大切な荷物を安全に運ぶ

小さい頃からトラックドライバーだった父親の姿を見て育ちました。ロボットみたいに大きなトラックが運転できて「かっこいいなあ」と、大人になって同じ職業に就きました。

私たちのトラックは、コンビニやスーパーで売られているチョコパンやイチゴジャムのの中にあるクリームをクリーム工場からパン工場へ運んでいます。そして完成したパンはお店に並びます。大切な荷物は、大阪府内をはじめ、京都や神戸などへ安全運転で運びます。頑張っている工場の人たちや、運んだパンをお店で買ってくれる人を見るとうれしくなる、やりがいのある仕事です。

安全運転を心掛けています

取材協力: 森山孝祐さん(33歳・妻と子ども3人の4人家族) 株式会社 多丸(大阪府吹田市) (会社のモーター)

安心・安全・笑顔で感謝の気持ちで荷物を運ぶ

大阪府トラック協会は、(株)週刊大阪日日新聞社が発行するおやこ新聞(2020年冬号)に記事掲載をした。

現在トラック運送業界は深刻な人材不足が課題となっているが、小学生にトラックドライバーの仕事について理解してもらうとともに、興味関心を持ってもらうことを目的としたもの。

このおやこ新聞は、大阪府下の一部を除く公立小学校の1年生から6年生を対象に20万部発行されている。記事では、(株)多丸に取材協力頂き、活躍されている若手トラックドライバーの方にトラックドライバーになったきっかけや、仕事のやりがいについてのインタビュー記事が掲載された。



河北支部

北大阪トラックターミナル周辺道路ゴミ清掃啓発用横断幕を新調・授与式が行なわれる

大阪府トラック協会河北支部 東三島輸送協議会青年部会は11月14日、茨木市の北大阪トラックターミナル内において横断幕の授与式を行なった。

平成17年から東三島輸送協議会青年部会が中心となり、茨木土木事務所及び河北支部青年部会連合会の協力のもと、茨木市島1丁目付近のゴミ清掃作業を継続して実施していたが、本年度は、新型コロナウイルス感染拡大の状況等を受け、協議の結果、関係各位の安全を最優先に実施の中止を決定した。

しかし、島交差点付近に設置している横断幕の老朽化に伴い、河北支部東三島輸送協議会青年部会にて横断幕を新調し、今回授与式が行なわれた。

授与式では、初めに、大阪府トラック協会・河北支部東三島輸送協議会青年部会 河野 雄部会長が開会の辞を



述べられ、次に河北支部青年部会連合会 上村 優会長の挨拶のあと、横断幕の授与式が行なわれた。授与式では、河野部会長から大阪府茨木土木事務所 管理課 川路 修祐課長に横断幕が手渡された。

最後に、川路課長から謝辞が述べられ、閉式した。

北大阪支部

「令和2年7月豪雨災害義援金」を日本赤十字社大阪府支部に贈呈

大阪府トラック協会・北大阪支部は、令和2年7月3日から31日にかけての約1か月間に熊本県を中心に九州や中部地方など日本各地で発生した集中豪雨により甚大な被害を受けた被災者を支援するため、9月1日から9月30日の間、支部会員へ義援金を募り、支部会員と支部役員全員の合わせて35社から588,000円が集まり、全額を日本赤十字社へ寄付した。

11月18日、北大阪支部から中野支部長、谷副支部長、

中村副支部長の3名が日本赤十字社大阪府支部を訪れ、振興部長の嶋谷隆氏へ目録が手渡された。これらの義援金は全額、被災者へ支援金として渡される。



令和2年度

トレーラの適正な使用等に係る研修会を開催

大阪府トラック協会は11月11日と12日、大阪府トラック総合会館・研修センターにおいてトレーラの適正な使用等に係る研修会を開催、会員事業者等から合計28名が参加した。

このセミナーはトレーラの適正な使用等に関して国土交通省より「自動車製作者等が提供する点検及び整備に関する情報に基づく確実な自動車の保守管理の実施について」の通達を受けて、継続的な保守管理の徹底についての周知を図るために開催されたもの。

研修会では、(一社)日本自動車車体工業会から講師を

迎え、「トレーラのより安全な使用について」、「セミトレーラ、フルトレーラの特徴比較やトレーラに関する法改正について」、「トレーラの安全装置（ABS及び横転抑制装置）とその有効性」をテーマに講義が行なわれた。



令和2年度

ヒューマンエラー防止セミナーを開催

大阪府トラック協会は11月17日、大阪府中央区の東京海上日動 西日本研修センターにおいてヒューマンエラー防止セミナーを開催、会員事業者等から36名が参加した。

交通事故の多くがヒューマンエラーから発生しており、このセミナーは、ヒューマンエラーとはどういったものなのか、それはどうしたら防げるのか、といった観点から人間工学的アプローチを用いて事故防止・軽減策を考察していくことを目的に開催された。

セミナーでは東京海上日動リスクコンサルティング株式会社の担当者により、「運輸安全マネジメントから考えるヒューマンエラー対策」等について講義が行なわれた。



衛生管理者・安全衛生推進者能力向上講習会を開催

～ コロナに負けないメンタルヘルスセミナー ～

陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部は大阪府トラック協会、独立行政法人労働者健康安全機構大阪産業保健総合支援センターとの共催により11月17日、大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて衛生管理者・安全衛生推進者能力向上講習会を開催、会員事業者から40名が参加した。

新型コロナウイルスの流行により、世界中の人々の生

活が一変し、現場を担う運転手の労働環境も、厳しさを増している。人手不足や仕事量の増大だけでなく、マスク着用や消毒の徹底など感染対策も強く要求されるなど、配達先の対応も難しさを増しており、感染対策のため、公園やコンビニのトイレが利用できなくなるなど、労働者のストレスは増大している状況にある。この講習会は、衛生管理者・安全衛生推進者に、メンタルヘルス対策について情報を提供しメンタルヘルス不調者を出さない元気な職場環境作りを目指していただくために開催された。

講習会では、大阪産業保健総合支援センターの相談員大田晶子氏より「コロナに負けないメンタルヘルスについて」、陸上貨物運送事業労働災害防止協会の安全・衛生管理士 島田弘和氏より「陸運業事業者のためのメンタルヘルス対策について」をテーマにそれぞれ講義が行なわれた。



「車両系荷役運搬等指揮者」ならびに「積卸し作業指揮者」安全教育講習会を開催

陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部は11月26日と11月27日の2日間にわたり、大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて「車両系荷役運搬等指揮者」ならびに「積卸し作業指揮者」ならびに「積卸し作業指揮者」安全教育講習会を開催、会員事業者から50名が参加した。

令和元年は、労働災害のうち休業4日以上死傷災害が全国で125,611人となり、そのうち、845人の方が死亡されている。

今回のセミナーは、労働安全衛生法等、関係する法令について理解を深め労働安全衛生活動の取り組みの一助としてもらうことを目的に開催された。

セミナーでは、安全安心株式会社 代表取締役中川 潔氏より「車両系荷役運搬等指揮者」ならびに「積卸し作

業指揮者」について2日間講義が行なわれた。

1日目は、「荷役運搬作業と作業指揮者の職務等」、「荷役運搬機械等による作業」、「人力による積卸し作業」についてそれぞれ講義が行なわれ、実際の荷役運搬作業にかかる注意点など、労働災害防止の重要性について確認した。

2日目は、「災害事例等」、「関係法令」について講義が行なわれた。労働災害の事例を紹介しながら、労働安全衛生法等、関係する法令について理解を深めた。



令和 2 年度

整備管理者選任後研修

近畿運輸局大阪運輸支局主催による令和 2 年度整備管理者選任後研修が 11 月 10 日、大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて午前の部、午後の部の 2 回開催され、また 11 月 26 日、岸和田市の波切ホールにおいて開催され、会員事業者の整備管理者ら 606 名が参加した。

道路運送車両法第 50 条の規定に基づき選任された『整備管理者』は、貨物自動車運送事業輸送安全規則第 15 条で運輸局長の行う「研修」の受講が義務付けられている。また、当研修は 2 年毎の受講となり、「平成 31 年度・令和元年度（2019 年度）整備管理者未受講者」または「令和 2 年度（2020 年度）に新たに選任された整備管理者」が今回受講の対象となる。

研修会では、はじめに主催者を代表して近畿運輸局大阪運輸支局 検査・整備・保安部門 廣瀬 史

子陸運技術専門官が挨拶を行なった。11 月 10 日は UD トラックス(株)、11 月 26 日は三菱ふそうトラック・バス(株) それぞれの担当者が、「事故防止のための点検整備の重要性について」の講義を行なった。そのあと、廣瀬 史子陸運技術専門官による「整備管理の現況について」の講義が行なわれ、受講者は車両整備の重要性をあらためて認識した。



環境にやさしい運転を…

- 不要なアイドリングはやめよう。
- 空ぶかしはやめよう。
- 急発進・急加速はやめよう。



新型コロナウイルス各種補助制度の活用状況アンケート結果

調査期間（10/28～11/10）

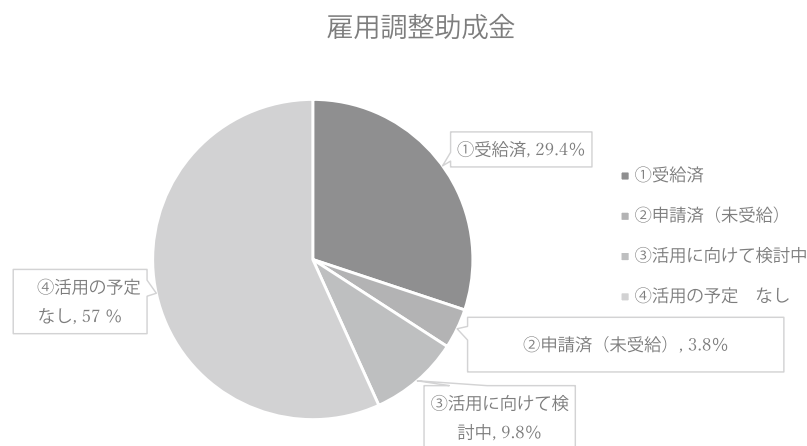
大阪府トラック協会会員（3580社）を対象に、新型コロナウイルス各種補助制度の活用状況を調査した結果、892社から回答があった。調査項目は1、雇用調整助成金 2、持続化給付金 3、その他ご活用している補助制度の調査をした。

まず、1の雇用調整助成金は30%近くが受給済となった。

売上高または生産量が前年同月比5%以上減少している、比較対象とする月についても、柔軟な取り扱いとする特例措置があるため、助かっているのも更なる延長をお願いしたいとの感想が多数見受けられた。しかし、半数以上がまだ活用予定がない理由として、わからない、不正に受給していないか不安だから申請しないとの意見も挙げられた。

1. 雇用調整助成金の活用状況？

- ① 受給済 29.4%
- ② 申請済（未受給） 3.8%
- ③ 活用に向けて検討中 9.8%
- ④ 活用の予定なし 57%

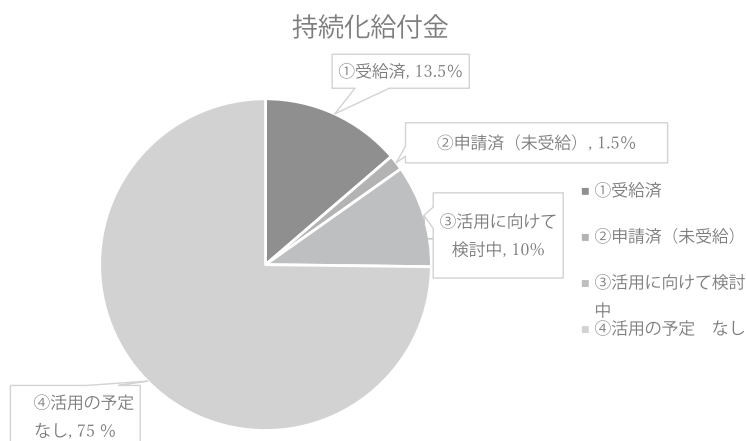


続いて、2の持続化給付金は14%近くが受給済となった。

持続化給付金は前年同月比で事業収入が50%以上減少した月があるという要件が厳しいため受給済が低く、活用したいが要件に引っかからない、わかりづらいなどの意見が挙げられた。そのため活用予定なしが75%を占めている。

2. 持続化給付金の活用状況？

- ① 受給済 13.5%
- ② 申請済（未受給） 1.5%
- ③ 活用に向けて検討中 10%
- ④ 活用の予定なし 75%



3. その他ご活用している、検討されている、補助制度の活用状況？

- ① 受給済 9.3% ②申請済（未受給） 5.3% ③活用に向けて検討中 8.8%
④ 活用の予定 なし 32% その他回答なし 44.6%

<中でも特に回答の多かった制度内容>

- ・家賃支援給付金
地代・家賃（以下、賃料）の負担を軽減することを目的として、賃借人（かりぬし）である事業者に対して給付金
- ・3年間無利息貸付制度
信用保証制度を利用した都道府県等による制度融資に対し補助を行うことで、民間金融機関においても、実質※無利子・無担保・据置最大5年の融資
- ・両立支援助成金
家族の介護を行う必要がある労働者が育児・介護休業法に基づく介護休業とは別に、有給休暇を取得して介護を行えるような取組を行う中小企業事業主を支援
- ・日本政府金融公庫 新型コロナウイルス感染症特別貸付
一時的に、売上の減少など業況悪化をきたしているが、中長期的には、その業況が回復し、かつ、発展することが見込まれる中小企業者を支援
- ・大阪府雇用促進支援金
事業主による労働者の雇用の促進を図り、もって失業者の早期の就業に資するため、求職者を雇い入れ、一定期間雇用した事業主に対し、雇用等に要する費用を支援する「大阪府雇用促進支援金」を支給

4. その他、ご意見ご要望

- ・家賃補助のハードルは高い、運送業はその売り上げ減少だと倒産している。
- ・家賃補助制度にトラック駐車場代も対象にしてほしい。
- ・せっかく運賃が値上がり傾向だったのにコロナで運賃がまた下がり傾向で辛い。
- ・10月に入ってから、海上コンテナの（輸入）数が減り、現在輸出に頼っている軽油税、出る税金が高すぎる。
- ・助成金給付条件を運送業に沿った制度にお願いしたい、活用したくても出来ない。
- ・高速道路の割引時間を増やしてほしい。



トラ坊のご存知ですか？

写真で見る『点検のポイント』

タイヤチェーン装着時の注意

①事前に確認を！

必ずタイヤのサイズにあったものを選び、説明書に従い事前に装着の練習をしておく、実際の冬道での装着時にスムーズに作業ができます。

②確実な装着と十分な点検の実施を！

チェーンの緩み、ゴムバンド等のフックへの掛け忘れはチェーン脱落の原因となります。また、チェーンの摩耗・損傷はチェーン切れの原因となります。

③出発前に装着の練習を！

チェーンは、突然雪が降ってもあわてないように、寒い中でスムーズに作業をするために事前に装着の練習をしておきましょう。

国土交通省「チェーン規制 Q&A」

大雪特別警報や大雪に対する緊急発表が行われるような場合は、チェーン規制が実施される場合があります。チェーン規制の詳細は国土交通省ホームページ（右 QR コード）をご覧ください。



タイヤチェーンの装着位置

トラック ▶ すべての駆動軸に装着します

装着位置

1軸駆動車の場合

2軸駆動車の場合



トラック・トレーラー ▶ すべての駆動軸とトレーラー最後部に装着します

装着位置

1軸駆動トラックと2軸トレーラーの場合

2軸駆動トラックと3軸トレーラーの場合



豪雪地帯では「ダブルタイヤ用トリプル形チェーン」の装着を!!

装着位置



突然の大雪や豪雪に見舞われると、シングルタイヤ用チェーンでは脱出不能になる場合があります。



トリプル形チェーン

1 トリプルチェーンの装着 事前に装着訓練をしましょう!

◇コネクターの向き

①



まず、チェーンを駆動輪の横に並べて広げます。地面に接する方が裏になるように並べましょう。特に、コネクターの向き（写真①）に注意してください。向きを逆にとるとホイールを傷つけることがあります。

◇ねじれの確認

②



タイヤチェーンを広げたら、ねじれがないかを確認します。ねじれている場合は直しましょう（写真②）。

◇半分に折りたたむ

③



タイヤチェーンの手前を持ち、タイヤチェーンを半分に折りたたみます（写真③）。重ねる方のタイヤチェーンがバラバラにならないように整えましょう。

◇手前のタイヤにかぶせる

④



タイヤチェーンの手前を持って、タイヤにかぶせます。持っている方のタイヤチェーンが、タイヤとタイヤの間にくるようにかぶせましょう（写真④）。

◇奥のタイヤにかぶせる

⑤



続いて、重なっている上の方のタイヤチェーンを持って、奥のタイヤにかぶせます。タイヤチェーンの長さは、左右均等にし、またタイヤチェーンはタイヤにしっかりとかぶさるようにします（写真⑤）。

◇仮止めに向けての位置調整

⑥



チェーンをかぶせながら、タイヤチェーンの両端を固定できるように位置を調整します（写真⑥）。

◇タイヤチェーンの仮止め①

⑦



まず、ダブルタイヤの間のタイヤチェーンの一端を引き出します。この時、タイヤチェーン装着用の金具（写真⑦矢印）を使うと便利です。

◇タイヤチェーンの仮止め②

⑧



ダブルタイヤの間の引き出したタイヤチェーンの一端を、もう一方のフックに引っ掛けて仮止めします（写真⑧）。

※ タイヤチェーンの装着方法について、ここでは「トリプルチェーン」を中心に紹介します。なお、「シングルチェーン」の装着で留意すべきことについては、別項で紹介いたします。

チェーン装着

近年は12月～1月に予想を超える大雪となるケースが増えており、この時期からの適切な雪道対策が求められます。もし、交通事故やスリップ、大雪等でトラックが立ち往生してしまうと、周辺道路の大渋滞を招きます。降雪地域を運行するドライバーは、タイヤチェーンを必ず実行し、装着の必要がある場合には早めにチェーンを装着することが大切です。

そこで本シリーズでは、全日本トラック協会制作の「日常点検」および「雪道対策」解説DVDをもとに、車両の点検のポイントについて説明していきます。今回は、「チェーン装着」について紹介します。

なお、同DVDは全ト協ホームページ（右QRコード）から視聴可能です。



1 トリプルチェーンの装着ー2 走行中に外れないように「フック」を確実に掛ける！

◇タイヤチェーンの仮止め③



タイヤ内側・外側のタイヤチェーンも、同じように仮止めます（写真⑨）。

◇フックの掛け方①



フックは、タイヤチェーンのコマを通して回転させ、フックのストッパーを通し、ストッパーに引っ掛けて固定します（写真⑩）。

◇フックの掛け方②



タイヤチェーンをフックに引っ掛けるだけでは、タイヤチェーンが外れて危険です。写真⑪で示したような止め方はしてはいけません。

◇タイヤチェーンの掛け直し①



次に、タイヤチェーンを固定するため、車両を少し前に移動します。タイヤの3分の1から4分の1回転が目安です。車両を移動することで、タイヤチェーンが緩みます。タイヤにタイヤチェーンがしっかりとかぶるように調整しましょう（写真⑫）。

◇タイヤチェーンの掛け直し②



タイヤとタイヤの間のタイヤチェーンを固定し直します。一度フックを外してから、しっかりと固定し直しましょう（写真⑬）。

◇タイヤチェーンの掛け直し③



続いて内側、最後に外側のタイヤチェーンを固定し直します。一度フックを外してから、しっかりと固定し直しましょう（写真⑭）。

◇バンドを用いての固定①



タイヤ外側のタイヤチェーンをバンドで固定します。バンドのフックを、タイヤチェーンのコマに引っ掛けます。フックは外側を向くようにしてください（写真⑮矢印）。

◇バンドを用いての固定②



バンドの形は正六角形になるように固定します。固定は対角線の順番がよいでしょう（写真⑯）。

◇コマが余った場合には



タイヤチェーンを掛け直すと、コマが余る場合があります。その時は針金などで固定しましょう（写真⑰）。固定しないと、タイヤチェーンがホイールに当たって傷がつきます。

◇装着状況の確認



チェーン装着後、おおよそ300mくらい走行してから、一度タイヤチェーンが外れていないかを確認してください。緩んでいる場合は、もう一度固定し直します（写真⑱）。

◇バンドを用いての固定①



タイヤ外側のタイヤチェーンを、バンドで固定します。バンドのフックをタイヤチェーンのコマに引っ掛けます。フックは外側を向くようにしてください（写真⑳矢印）。

◇バンドを用いての固定②



バンドの形は正五角形になるように固定します。固定は対角線の順番がよいでしょう（写真㉑）。

2 シングルチェーンの装着 バンドは「正五角形」になるように固定

◇タイヤにかぶせる



タイヤチェーンの奥を持って、タイヤにかぶせます。タイヤチェーンの長さは左右均等に、また、タイヤチェーンはタイヤにしっかりとかぶさるようにします（写真①）。

◇タイヤチェーンの仮止め①



タイヤ内側のタイヤチェーンを仮止めます。この時、タイヤチェーン装着用の金具（矢印）を使うと便利です。引き出したタイヤチェーンの一端を、もう一方のフックに引っ掛けて、仮止めます。仮止めでもタイヤチェーンが外れないようにしっかりと固定します（写真②）。

※ここでは、シングルチェーンの装着方法について、ダイジェストで紹介いたします。詳細は、全ト協制作「雪道対策」DVDを参照してください。

◇タイヤチェーンの仮止め②



タイヤ外側のタイヤチェーンも、同じように仮止めます。フック（写真③矢印）は、タイヤチェーンのコマを通して回転させ、フックのストッパーを通し、ストッパーに引っ掛けて固定します。タイヤチェーンの奥を持って、タイヤにかぶせます。タイヤチェーンの長さは左右均等に、また、タイヤチェーンはタイヤにしっかりとかぶさるようにします（写真③）。

◇タイヤチェーンの掛け直し



タイヤ内側と外側のタイヤチェーンを固定し直します。一度フックを外してから、しっかりと固定し直しましょう（写真④）。

（広報とらっく 11月1日より）

大阪府内の最低賃金

| | 時間額(発効年月日) | 適用の範囲 |
|--|----------------------------|--|
| 大阪府最低賃金 | 964円 (令和元年10月1日) | 大阪府内の事業場で働くすべての労働者とその使用者 |
| 特定最低賃金件名 | 時間額(発効年月日) | 適用が除外される方 |
| 非鉄金属・同合金圧延業、電線・ケーブル製造業 | 965円 (令和元年12月1日) | 主としてワイヤーハーネスの製造に係る業務のうち、手工具若しくは小型動力工具を使用して行う組線、取付け、かしめ又は刻印の業務に従事する方 (1) 18歳未満又は65歳以上の方 (2) 雇入れ後3月未満の技能習得中の方 (3) 清掃又は片付けの業務に主として従事する方 次の業務に主として従事する方 (1) ラベルはりの業務 (2) 手作業による空き缶及びふたの取りそろえ並びに充てんラインへの送給、包装、箱詰め、袋詰め、こん包又は18リットル缶未満の充てん製品運搬の業務 次の業務に主として従事する方 (1) 手作業による包装又は袋詰め業務 (2) 部品の組立て又は加工の業務のうち、手工具又は小型動力工具を使用して行う組線、取付け、かしめ、巻線若しくは刻印の業務 |
| 自動車小売業 | 965円 (令和元年12月1日) | |
| 自動車・同附属品製造 | 970円 (令和2年12月1日) | |
| はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、暖房・調理等装置、配管工事用附属品、金属線製品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業 | 968円 (令和2年12月1日) | |
| 鉄鋼業 | 968円 (令和2年12月1日) | |
| 塗料製造業 | 971円 (令和2年12月1日) | |
| 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 | 966円 (令和2年12月1日) | |

賃上げ・就業環境整備をご検討の事業主の皆様へ
支援制度のご案内

- ① 業務改善助成金のご案内(2020(令和2)年度)
- ② キャリアアップ助成金(賃金規定等改定コース)のご案内
- ③ 中小企業・小規模事業者向け無料相談窓口のご案内

詳しくは裏面をご覧ください



最低賃金についてご不明の点がありましたら 大阪労働局労働基準部賃金課 (電話06-6949-6502) または 最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。



①業務改善助成金のご案内(中小企業向け) 2020(令和2)年度

・生産性向上のための設備投資などを行い、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部の助成を受けることができる制度です。

・生産性向上のための設備投資の例

- 小売業で在庫管理システムを導入し、バーコード読み取りでリアルタイムに在庫状況が分かるようになったため、管理表作成に要する時間が省略できた。
- 飲食店でレイアウト変更を行い、店員と来店客との動線が分かれ、業務が効率化された。
- パン製造販売業で大型の窯を導入し、一度に焼き上げられるパンの数が増えて焼き上げに要する時間が短くなった。

※令和2年度の申請期限は、令和3年1月29日までです。

詳しくは、大阪労働局雇用環境・均等部企画課助成金第一係(電話06-6941-4630)におたずねください。

②キャリアアップ助成金(賃金規定等改定コース)のご案内

・中小企業・小規模事業者等以外の企業も利用可能な助成制度です。

・全て又は一部の有期雇用労働者等の基本給の賃金規定等を改定し、2%以上増額した場合に助成を受けることができます。 ※業務改善助成金と併給調整の対象になる場合があります。

・詳しくは、大阪労働局助成金センター(電話06-7669-8900)におたずねください。

中小企業・小規模
事業者の皆様へ

2020(令和2)年度厚生労働省大阪労働局委託事業

③大阪働き方改革推進支援・賃金相談センターのご案内 (相談無料)

専門家(社会保険労務士等)が無料で相談対応、中小企業・小規模事業者へ支援制度をご提案!!

大阪働き方改革推進支援・賃金相談センターでは、長時間労働の是正や同一労働・同一賃金の実現など「働き方改革関連法への対応」に関する相談窓口を設けております。働き方改革に取組み、社員のモチベーションアップ・生産性の向上を目指しませんか。

- ・専門家(社会保険労務士)が電話・来所・電子メール・オンライン・企業訪問による相談支援を実施。
- ・「人材確保のための労務改善」や「新型コロナウイルス感染症への対応」などの相談にも対応。
- ・就業規則の改定、労働時間管理や賃金制度の見直し、各種助成金の紹介等に対応。

受 付:月・火・木・金曜日9:00~17:00、水曜日9:00~18:00、土・日・祝休み

所在地:大阪市北区天満2-1-30 大阪府社会保険労務士会館5階

電 話:0120-068-116 (E-mail:hatarakikata@sr-osaka.jp HP:http://www.sr-hatarakikata.jp)



最低賃金の計算方法

◎次の賃金は計算から除外されます。

- ・精皆勤手当、通勤手当、家族手当
- ・1ヶ月を超える期間ごとに支払われる賃金(ボーナスなど)
- ・臨時に支払われる賃金(結婚手当など)
- ・時間外や深夜労働および休日労働に対する賃金

◎賃金の支払われ方別 最低賃金額との比較方法

- ・時間給制 時間給 \geq 最低賃金額
- ・日給制 日給額 \div 1日の平均所定労働時間 \rightarrow 時間額に換算 \geq 最低賃金額
- ・月給制 月給額 \div 1ヶ月平均所定労働時間 \rightarrow 時間額に換算 \geq 最低賃金額
- ・混在する場合 各賃金の1時間あたりを算出し、合計した額 \geq 最低賃金額

◎最低賃金額以上の賃金額を支払わない場合には罰則が定められています。

<https://pc.saiteichingin.info/> で
全国の最低賃金確認や自分の
最低賃金のチェックができるよ!



2020(令和2)年11月

厚生労働省からのお知らせ

「令和3年就労条件総合調査」にご協力ください

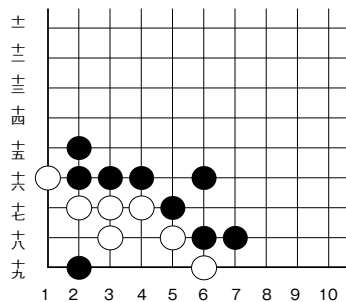
厚生労働省

就労条件総合調査は、企業の就労条件に関する現状を把握することを目的として、常用労働者が30人以上の民間企業から無作為に抽出した約6400企業を対象に、民間企業における労働時間制度、賃金制度等について総合的に調査しています。調査の結果は、労働施策の立案と評価の基礎資料となっており、労働政策審議会などの検討資料として活用されているほか、企業における労使の各種判断資料としても利用されています。

今回は、令和3年1月1日現在(年間については、令和2年1年間[または令和元会計年度])の状況について調査を行います。なお、本調査は、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づく民間競争入札により、民間業者に委託して調査を実施しており、今回は株式会社サーベイリサーチセンターに委託して調査を行います。統計法等により受託業者にも守秘義務が課せられており、情報の保護には万全を期しておりますので、対象となりました企業におかれましては、調査の趣旨や重要性をご理解いただき、調査にご協力くださいますようお願いいたします。

また、本調査は、オンライン回答をすることも可能です。オンライン回答を利用すると、紙調査票の送付作業がなくなるほか、システムのチェック機能により誤記入が防げるなどのメリットがありますので、ぜひご利用ください。

【問題】



★黒先

詰碁新題

【ヒント】

白の粘りを封じて、スッキリ解決!
10分で初段です。

【問題】

| | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |

★持駒 銀二

詰碁新題

【ヒント】

捨て駒の連続。5分で初段。
九手詰。

(公社)全日本トラック協会WEBセミナー

「新型コロナウイルスを踏まえた 事業者における感染症対策」

制作受託:NPO法人ヘルスケアネットワーク(OCHIS)



このWEBセミナーは、2020年7月に発刊された「トラック運送事業者のための新型コロナウイルス感染予防対策マニュアル」のさらなる活用を促すために制作されました。

特徴

- ◆ 全ト協ホームページで一般に公開されているので、誰でも受講できます。
- ◆ 合計約60分のセミナーを4つのパーツに分けていますので、都合のよい時間帯に、感染症の不安なく受講ができます。
- ◆ セミナーのレジュメをPDFでダウンロードできます。
- ◆ セミナーを全編視聴受講いただき、アンケート&クイズにお答えいただいた方に「セミナー視聴受講完了メール」をお送りいたします。

視聴方法

全日本トラック協会ホームページ
WEBセミナー「新型コロナウイルスを踏まえた事業者における感染症対策」
*お申込みフォームに必要事項を入力し、ご視聴ください。

視聴可能期間

現在公開中～2021年3月末まで

注意事項

- ・予告なく内容を変更する場合がございます。
- ・本セミナー著作権は(公社)全日本トラック協会に帰属します。





セミナー講師



NPO法人
ヘルスケアネットワーク
副理事長 作本 貞子

全日本トラック協会「新型コロナウイルス感染予防対策マニュアル」、「健康起因による事故防止マニュアル(改訂版とも)」の制作、自動車事故対策機構「運行管理者一般講習用テキスト27、29年版」の部分執筆と「安全運行は健康管理から(DVD)」出演、国土交通省発出「SAS対策マニュアル改訂版」2015年8月の執筆に関わる。

プログラム (合計約60分)

- 
その① ・国交省自動車局 安全政策課課長挨拶
・正しい知識と自らの対策
- 
その② ・職場で行う感染症対策
*基本的な事柄・共有スペース・車両等
*点呼・運行中・外部への対応等
- 
その③ ・事業者の事例(インタビュー)
・事業者における様々な取り組み
・Q&A紹介
- 
その④ ・感染症への備え
*職場のルール、備蓄リスト
*まとめ

(公社)全日本トラック協会 運輸ヘルスケアナビシステム®受託機関・SAS対策事業指定機関
(一社)大阪府トラック協会 SAS検査受託機関



NPO法人 ヘルスケアネットワーク (OCHIS)

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号 大阪府トラック総合会館3階

ヘルスケアネットワーク

検索

TEL: 06-6965-3666
URL: <https://www.ochis-net.jp/>

FAX: 06-6965-5261
E-mail: sas@ochis-net.com

自動車共済・自賠償共済はぜひ近畿共済でご契約を 確かな補償と安心をご提供します。

相手方への賠償（対人共済、対物共済）、運転者および搭乗者の補償（搭乗者共済、自損事故共済、無保険車傷害共済）、お車の補償（車両共済、搬送引取費用特約）の商品に加えて、万一事故が起きたとき、「24時間・365日事故受付サービスと初期対応」をはじめ、専門スタッフによる事故対応、個別事業所訪問などきめ細かい事故防止サービスなど、貨物運送事業者のニーズやご要望に沿ったサービスを提供します。

近畿共済に未加入の方は、組合加入の後ご契約いただけます。加入については、一定の出資金（一口5千円）を払込みのうえ加入手続をしていただけます。

ご契約を検討されている方は、下記までお気軽にご連絡ください。当組合スタッフがすぐに掛金のお見積りをいたしますので、現在ご契約されている自動車保険証券等の資料をご用意ください。

自動車共済・新規獲得キャンペーン実施中

新しい組合員さんをご紹介します。(10月1日～3月31日)

貨物運送業界は、新型コロナウイルスの影響で、生産減による貨物量の減少など依然として厳しい状況にあります。

当組合の上半期契約推進状況については、こうしたコロナウイルス感染の影響で十分な推進の取組みができなかったため対人および対物契約台数は期首割れとなりましたが、車両および搭乗者共済、搬送引取特約の契約は増加できました。

今年度下半期においても、新規獲得キャンペーンを実施し、積極的な新規契約勧誘活動をすすめております。ぜひ当組合の自動車共済契約をご検討願います。

キャンペーンの内容

期間中の新規契約について、事業者数(2件以上)部門、自動車共済掛金(20万円以上)部門のそれぞれ上位3地域に対して副賞を添えて表彰します。

また、特賞として、新規事業者紹介1件成立につき、選べるギフト(6,000円相当)を贈呈します。

自賠償共済契約獲得キャンペーンも実施中

期間中に、新規自賠償共済契約獲得件数の上位10代理店に対して景品を進呈します。

また、特賞として、新規自賠償共済代理店の紹介1件成立につき景品を進呈します。

令和2年度
**自動車共済
新規獲得
推進キャンペーン**
セカンドステージ

令和2年
10/1(木)～
令和3年
3/31(水)

入賞条件
A: 各の各部門別上位3位までの地域に対して表彰及び副賞を贈呈
B: 自動車共済掛金20万円以上

特賞
新規事業者の紹介1件成立につき、
ご紹介いただいた都道府県に
選べるギフト進呈

近畿交通共済協同組合

近畿共済は、組合員のみならずと一体となって事故防止に努力しています
ご契約のお問い合わせ・お申し込みは、契約サービス課06-6965-2824まで

D.K 大貨健保のページ

令和 2 年度 被扶養者現況確認の実施について

平素は当組合の運営にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、健康保険組合は、厚生労働省より現在認定されている被扶養者に対して、加入要件を満たしているかを確認する手続き（被扶者現況確認）を毎年実施することが義務付けられており、当組合も、健康保険法施行規則第 50 条に基づき、被扶養者の現況調査を毎年実施しています。

被扶養者の加入要件から外れた方が認定されたままになっていますと、本来負担する必要がない医療費や拠出金等を支払うこととなり、財政を圧迫するだけでなく、事業主や被保険者の方々に保険料の更なる負担をお願いすることにもなりかねません。

年明け早々に現況報告書と対象者リストの発送を予定しております。

昨年と同様、被保険者の負担軽減および、届出の簡素化を図るため、事業所より、「令和 3 年分扶養控除等（異動）申告書」のコピーを添付頂くようお願いいたします。

事業主並びにご担当の方にはご負担をお掛けすることとなりますが、何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

◆ 対象者の方全員の「令和 3 年分給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」のコピーを添付願います。

※1 扶養控除等（異動）申告書を添付できない場合は、お手数ですが直近の所得証明書の添付をお願いします。

また、被保険者と別居している方は、収入の確認書類のほかに被保険者からの送金額や入金額が確認できる書類の添付もお願いします。

※2 平成 8 年 4 月 2 日生まれ～平成 15 年 4 月 1 日生まれの方には、来年 3 月頃にあらかじめご案内を差し上げますので、扶養状況をご確認いただき、必要に応じて被扶養者抹消の手続きをお願いいたします。

大阪府貨物運送健康保険組合 業務係適用担当 Tel 06-6965-4051

大貨特退共のページ

【特定退職金共済制度について】

特定退職金共済制度とは、業界団体がその業界の特殊性に基づき、退職金共済制度を実施するものです。事業主が従業員の将来の退職金支払いに備えて、退職金を特定退職金共済団体に毎月共済掛金として払い込みをし、従業員が退職した時に規約に基づいた退職金を給付します。

このように特定退職金共済制度は、企業にとって雇用の安定と退職金が計画的に準備できるもので経営基盤の安定が図れ、退職金に要する資金の実質的な軽減化と、従業員に対する退職金の給付が保証されます。

『制度の特色』

- ★共済掛金は1人月額30,000円まで損金算入（1,000円から500円きざみで選択可能）
- ★労務対策としても好適

『給付表』

| 口数 月額 掛金 加入年数 | 2口 | 4口 | 6口 | 8口 | 10口 | 20口 | 30口 | 40口 | 60口 |
|------------------------|---------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|
| 1年 | 4,100 | 8,200 | 12,300 | 16,400 | 20,500 | 41,000 | 61,500 | 82,000 | 123,000 |
| 2 | 23,600 | 47,200 | 70,800 | 94,400 | 118,000 | 236,000 | 354,000 | 472,000 | 708,000 |
| 3 | 35,300 | 70,600 | 105,900 | 141,200 | 176,500 | 353,000 | 529,500 | 706,000 | 1,059,000 |
| 4 | 48,000 | 96,000 | 144,000 | 192,000 | 240,000 | 480,000 | 720,000 | 960,000 | 1,440,000 |
| 5 | 60,100 | 120,200 | 180,300 | 240,400 | 300,500 | 601,000 | 901,500 | 1,202,000 | 1,803,000 |
| 10 | 121,100 | 242,200 | 363,300 | 484,400 | 605,500 | 1,211,000 | 1,816,500 | 2,422,000 | 3,633,000 |
| 20 | 253,200 | 506,400 | 759,600 | 1,012,800 | 1,266,000 | 2,532,000 | 3,798,000 | 5,064,000 | 7,596,000 |
| 30 | 391,600 | 783,200 | 1,174,800 | 1,566,400 | 1,958,000 | 3,916,000 | 5,874,000 | 7,832,000 | 11,748,000 |

『資産の運用』

生命保険会社で新企業年金保険契約に基づく、元本保証と保証利率0.75%の一般勘定で安全運用

特定退職金共済制度についてのお問合せ

お手数ですが該当事項に○印をご記入のうえ
FAXにてご返信ください

- ① 検討したい
- ② 詳しい資料が欲しい
- ③ 説明を聞きたい
- ④ 加入したい

| | |
|------|--|
| ご住所 | |
| 会社名称 | |
| 電話番号 | |
| ご担当者 | |

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
一般社団法人 大阪府貨物運送特定退職金共済会
電話 06-6965-2230
FAX 06-6965-2231

- 委託保険会社（委託割合）
住友生命保険相互会社(64.3%) [事務幹事]
日本生命保険相互会社(31.2%)
明治安田生命保険相互会社(4.5%)

委託保険会社は、各ご加入者の加入金額のうち、それぞれの委託割合（平成14年7月4日現在）による保険契約上の責任を負います。（委託会社および委託割合は変更されることがあります。）

この頁をコピーしてそのままFAX下さい

近畿地区軽油価格調査集計表(2020年10月分)

全ト協調べ

※消費税抜き価格です

■単純集計表

| | スタンド平均 | ローリー平均 | カード平均 |
|--|--------|--------|-------|
| | 88.65 | 79.02 | 88.56 |

■元売別集計表

| 元売別 | スタンド平均 | ローリー平均 | カード平均 |
|---------------|--------|--------|-------|
| J X T G エネルギー | 85.58 | 78.45 | 91.07 |
| 出 光 | 82.00 | 78.82 | 85.13 |
| 昭和シェル | 103.27 | 80.05 | |
| エクソンモービル | | | |
| キグナス | | 79.50 | |
| コスモ | 86.20 | 77.81 | 89.73 |
| その他 | 85.32 | 80.02 | 87.32 |

■月間購入量別集計表

| 月間購入量別 | スタンド平均 | ローリー平均 | カード平均 |
|----------------|--------|--------|-------|
| 30キロリットル未満 | 88.99 | 79.44 | 89.58 |
| 30～50キロリットル未満 | 83.50 | 78.15 | 81.11 |
| 50～100キロリットル未満 | | 78.23 | 86.00 |
| 100キロリットル以上 | | 77.69 | |

■支払期限別集計表

| 支払期限 | スタンド平均 | ローリー平均 | カード平均 |
|----------|--------|--------|-------|
| 30日未満 | 93.92 | 79.10 | 94.32 |
| 30～60日未満 | 87.45 | 78.49 | 86.75 |
| 60日以上 | 80.80 | 83.20 | 89.90 |

■軽油価格推移表

| | スタンド平均 | ローリー平均 | カード平均 |
|----------|--------|--------|-------|
| 2020年6月 | 81.98 | 72.99 | 82.40 |
| 2020年7月 | 87.85 | 77.05 | 87.33 |
| 2020年8月 | 89.88 | 80.04 | 89.29 |
| 2020年9月 | 91.77 | 81.18 | 89.82 |
| 2020年10月 | 88.65 | 79.02 | 88.56 |

軽油「元売別」購入価格表(1ℓ当たり)

(2020年10月度)

大ト協調べ

※消費税抜き価格です

| 項目 | スタンダード買い | | ローリー買い | |
|-------|-------------|------------|-------------|------------|
| | 平均(円) | 最低(円) | 平均(円) | 最低(円) |
| エネオス | 89.1 | 80.3 | 78.4 | 72.1 |
| 出 光 | 90.4 | 84.0 | 82.7 | 76.5 |
| 昭和シェル | 87.1 | 80.3 | 78.8 | 76.2 |
| モービル | 97.0 | 97.0 | | |
| エッソ | | | 81.5 | 77.8 |
| ゼネラル | | | 79.6 | 78.1 |
| キグナス | | | 78.6 | 78.6 |
| コスモ | 88.9 | 81.0 | 79.1 | 76.0 |
| その他 | 85.9 | 81.0 | 77.3 | 72.0 |
| 全 社 | (加重平均値)88.7 | (最低価格)80.3 | (加重平均値)79.5 | (最低価格)72.0 |

府下営業用トラック増・減車状況

(最近3カ月)

| | 増・減車区分 | 事 前 届 出 | | | | | |
|-------|--------|---------|---------|--------|-----------|-----------|-----------|
| | | 件 数 | | | 台 数 | | |
| | | 8月 | 9月 | 10月 | 8月 | 9月 | 10月 |
| 特別積合せ | 増 車 | 44 | 32 | 38 | 117 | 64 | 112 |
| | 減 車 | 39 | 21 | 29 | 95 | 36 | 87 |
| 一 般 | 増 車 | (9)479 | (10)598 | (9)508 | (60)985 | (42)1,057 | (46)900 |
| | 減 車 | 348 | 541 | 537 | 560 | 969 | 873 |
| 特 定 | 増 車 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 減 車 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合 計 | 増 車 | (9)523 | (10)630 | (9)546 | (60)1,102 | (42)1,121 | (46)1,012 |
| | 減 車 | 387 | 562 | 566 | 655 | 1,005 | 960 |

※ () 新規許可内数(大阪運輸支局調べ)

◎運行管理者等指導講習業務

(2020年10月末現在)

| 区 分 年 月 | 一 般 講 習 | | | | 基 礎 講 習 | | 特 別 講 習 | |
|------------|---------|---------|------|-------|---------|------|---------|------|
| | 開催回数 | 受講者数と区分 | | | 開催回数 | 受講者数 | 開催回数 | 受講者数 |
| | | 運行管理者 | 補助者等 | 計 | | | | |
| 2020年10月 | 5 | 281 | 72 | 353 | 1 | 65 | 0 | 0 |
| 2020年度累計 | 18 | 820 | 191 | 1,011 | 4 | 239 | 1 | 12 |

◎適性診断業務

(2020年10月末現在)

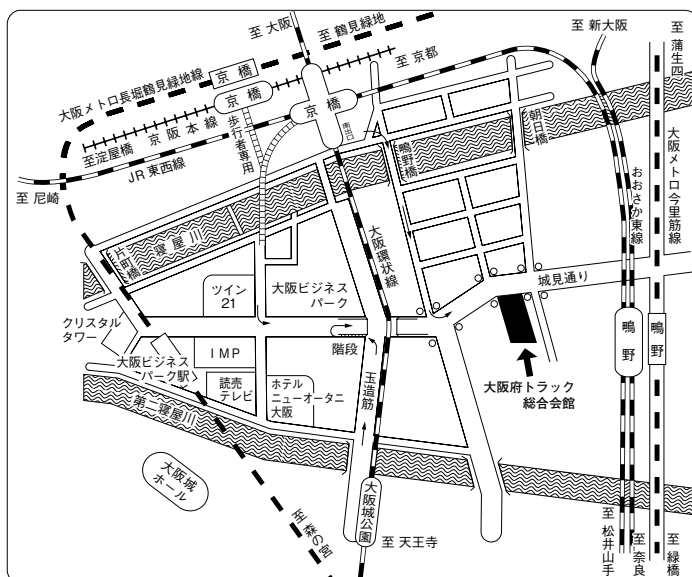
| 区 分 年 月 | 受 診 者 数 | | | | | | 合 計 |
|------------|---------|----|-------|-----|-----|-----|-------|
| | 任 意 | | 義 務 | | | | |
| | 一般 | 特別 | 初任 | 適 齢 | 特定Ⅰ | 特定Ⅱ | |
| 2020年10月 | 765 | 1 | 457 | 79 | 2 | 0 | 1,304 |
| 2020年度累計 | 5,525 | 6 | 2,778 | 319 | 41 | 0 | 8,669 |

🌸 お悔やみ申し上げます 🌸

木津運送(株)・(株)協和 (大阪市住之江区平林南1ノ5ノ39=浪速南支部) 社長 御祖父 白山 寿殿、11月6日死去、98歳。葬儀は近親者のみにて執り行われた。

柴崎運送(株) (大阪市浪速区桜川4ノ5ノ17=浪速南支部) 社長 ご尊父 柴崎安次殿、12月1日死去、87歳。葬儀は12月4日正午から大阪市浪速区桜川2ノ2ノ28のベルコシティホール桜川にて執り行われた。

大阪府トラック総合会館



● 交通のご案内 ●

- JR大阪環状線・・・
「京橋」南出口徒歩約10分・
「大阪城公園」徒歩約10分
- JR東西線・・・
「京橋」南出口徒歩約10分・
「鳴野」徒歩約15分
- JRおおさか東線・・・
「鳴野」徒歩約15分
- 京阪本線・・・「京橋」徒歩約15分
- 大阪メトロ長堀鶴見緑地線・・・
「大阪ビジネスパーク」徒歩約10分・
「京橋」徒歩約20分
- 大阪メトロ今里筋線・・・
「鳴野」徒歩約15分

近畿トラック協会からのお知らせ

トラック運送業界に関する漫画LPを活用したSNSへのWeb広告配信

(一社)近畿トラック協会では、令和2年度の広報事業として、主に青少年を対象にトラック運送業界に興味を持ってもらうことを目的とした、トラックドライバーの仕事について描いた「漫画」を活用したWeb広告を、多くの若者が利用するSNS (Twitter・LINE) へ広告掲載いたします。SNSへの広告配信については、若年層をターゲットに、令和3年1月1日より1か月間配信予定となっておりますのでご紹介いたします。大阪府トラック協会ホームページでもご案内させていただいておりますが、下記URLから、どなたでもご覧いただけます。URL <http://kinki-truck.jp/>



1



2



3



4



第29回 児童絵画コンクール入賞作品

このたび、トラック協会主催の第29回児童絵画コンクールにご応募いただいた2,110点の作品の中から、入賞作品21点が決定しました。各賞の入賞作品をご紹介します。



大阪府知事賞

【幼児の部】



さかた ゆい
坂田 結唯 (5歳)

【低学年の部】



もり けいと
森 佳人 (2年)

【高学年の部】



おちあい まゆこ
落合 眞由子 (5年)

近畿運輸局大阪運輸支局長賞

【幼児の部】



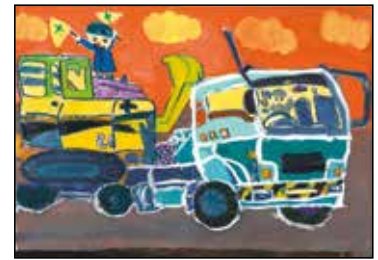
おくやま まゆり
奥山 真百合 (5歳)

【低学年の部】



さわぎき しゅんすけ
澤崎 俊介 (2年)

【高学年の部】



たけだ あおば
武田 葵羽 (4年)

大阪府警察交通部長賞

【幼児の部】



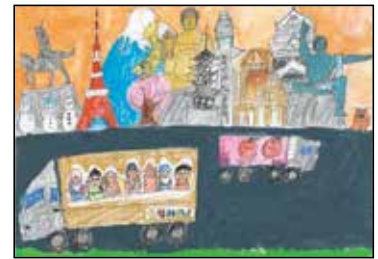
やまもと るい
山本 琉衣 (6歳)

【低学年の部】



きのもと はるま
木ノ元 暖真 (3年)

【高学年の部】



あべ あづむ
安部 彩紬 (5年)

大阪府教育委員会賞

【幼児の部】



きた みゆ
喜多 美結 (5歳)

【低学年の部】



やまぐち ゆい な
山口 結菜 (1年)

【高学年の部】



よしむら ゆうき
吉村 友樹 (5年)

大阪市教育委員会賞

【幼児の部】



あさだ はな
浅田 桜奈 (6歳)

【低学年の部】



ゆさ みつき
遊佐 美月 (1年)

【高学年の部】



たいのしょう みづき
田結荘 美月 (6年)

堺市教育委員会賞

【幼児の部】



かしわぎ あおい
柏木 葵 (5歳)

【低学年の部】



たうら ゆうのすけ
田浦 裕之介 (1年)

【高学年の部】



やまもと ゆい
山本 結衣 (5年)

大阪府トラック協会賞

【幼児の部】



なかうえ かえで
中上 楓 (6歳)

【低学年の部】



おおうち そうすけ
大内 蒼介 (2年)

【高学年の部】



しばやま ひさや
柴山 久弥 (4年)

児童絵画コンクール審査会を開催 入賞作品が決定！



大阪府トラック協会は7月6日から9月18日の間に、「わたしたちの生活（くらし）をささえるトラック」をテーマに第29回児童絵画コンクールを実施し、大阪府内に居住または通園・通学する幼稚園児・保育園児及び小学生から2,110点もの応募作品が寄せられた。

このコンクールは、トラックを題材に子供たちに絵を描いてもらうことを通じて、トラック運送業界への理解を深めてもらおうとの目的で実施しているもの。

10月27日に大阪市港区のアートホテル大阪ベイタワーで開催された令和2年度第1回広報委員会終了後に広報委員による審査が行なわれ、その結果を参考に11月6日に大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて、日本教育美術連盟の松山 明名誉理事と森 茂樹理事によって最終審査が行なわれ、入賞作品21点が決定した。

なお、表彰式は12月19日、大阪市中央区のホテルプリムローズ大阪で行なわれる予定。

今月の 「Let's Try Cooking 1. 2. 3」

学校法人行吉学園 発行
神戸女子大学・神戸女子短期大学食物研究会 編集
「食物と健康」No.162 より掲載
<http://www.yg.kobe-wu.ac.jp>



ひき肉 ミートローフ 21×8cm×高さ6cmのパウンド型1本分

【材料】6切れ(1本分)

| | |
|-----------|-----------|
| 鶏ひき肉 | 400g |
| 豚ひき肉 | 100g |
| 鶏卵 | 50g(1ヶ) |
| 玉ねぎ | 210g(中1ヶ) |
| バター | 12g |
| パン粉 | 35g |
| 牛乳 | 45g |
| 塩 | 3.6g |
| こしょう | 適量 |
| ナツメグ | 適量 |
| ミックスベジタブル | 120g |
| 芽ひじき(乾) | 6g |
| ベーコン | 60g(3枚) |
| ＜ソース＞ | |
| 赤ワイン | 60g |
| ケチャップ | 90g |
| ウスターソース | 50g |

※ミートローフに入れる具材はアレンジすると良い

【作り方】

- 玉ねぎをみじん切りにし、バターで炒め、粗熱をとっておく。
- 大きなボールに、鶏ひき肉、豚ひき肉、塩を入れてよくこね、次いで、鶏卵、炒めた玉ねぎ、牛乳に溶したパン粉、こしょう、ナツメグを加えてこねる。最後にミックスベジタブルと、水で戻したひじきを入れ、混ぜ合わせる。この辺で、オーブンを210℃(210～230℃)に予熱しておく。
- 長いベーコンは1/2にカットし、パウンド型に敷き詰める。方法は、パウンド型(横)に対して垂直にベーコンを敷き詰める(盛り付け時に1カットずつ切る際の目印にもなる)。
- ③の上に生地を詰める。焼き上がり後、型から抜いた時に崩れないよう、生地を上から押し、トントんと空気を抜いておく。
- 予熱したオーブンで、約40分焼く(中央に串をさし、煮んだ肉汁が出てきたらOK)。表面が焦げるようであれば、アルミホイル等を上にかぶせる。
- ソースの作成:ミルクパンに赤ワインを入れ、数分煮立たせてアルコールをとばす。次にケチャップ、ウスターソースを加え、少しとろみがつく程度に煮詰める。
- ⑤が焼きあがったら、まな板や大皿等に取り出し、6等分に切り分ける。型から取り出す際、肉汁が流れ出るため、流しの近くで作業をするなどして気を付ける。
- 器に付け合せ野菜と⑦を盛り付け、⑥のソースをかける。

【栄養DATA】1人分(1/6本分)

| | |
|-------|-----------------|
| エネルギー | 310kcal |
| たんぱく質 | 22g |
| 脂質 | 15g |
| 食塩 | 2.3g(4人1日で1.2g) |
| 食物繊維 | 2.3g |
| 鉄 | 2.3mg |

【解説】
馬捨てが意表の好手。あとは2四桂以下流れるような手順で収束となる。

(詰め上がり図)

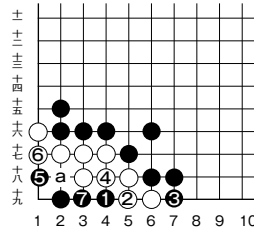
| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 7 | 6 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | | | |
| | | | | | | | 馬 | 王 | 皇 |
| | | | | | | | 盛 | 銀 | 卒 |
| | | | | | | | 歩 | 卒 | |
| | | | | | | | 歩 | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |

一 二 三 四 五 六 七

詰め将棋【解答】

【正解手順】

- 二馬 同銀
- 四桂 同歩
- 三銀成 同玉
- 二玉 二三銀



黒3も白1でコウです。

【解答】 黒先白死

見た目は簡単な詰碁ですが、コウにされないように、白のダメツマリをしっかりと追及しましょう。実戦では間違わずに打ちたい問題です。

詰め囲碁【解答】

大阪府トラック協会 会長の辻でございます。

本日のセミナーの開会に当たり、主催者を代表し一言ご挨拶を申し上げます。

まず最初に、本日は会員の皆様方にはご多忙のところ、そして新型コロナウイルスの感染再拡大が懸念される中、このように多数ご参加いただき、心からお礼を申し上げます。

また平素は当協会の活動にご理解とご協力を賜わっていることに對し、重ねてお礼を申し上げます。

なお、本日は講師として、公務ご多用の中、近畿運輸局大阪運輸支局輸送部門・中堀事務官、並びに日本PMIコンサルティング株式会社・小坂代表取締役社長にお出でいただき、心から感謝申し上げます。

さて、わが国では新型コロナウイルスの感染者は現在、累計で約14.8万人、死者数は約2100人ですが、世界の感染者数は連日50万人以上の猛スピードで増え続けており、既に累計で6200万人を超え、死者数も145万人を突破する勢いであります。お互いに十分気を付けなければなりません。

このように突然降って沸いた新型コロナウイルスの感染拡大により、本年の世界経済の成長見通しは、国際通貨基金（IMF）が先月発表した予測によると、マイナス4.4%とされております。これは2009年のリーマンショック時のマイナス0.1%を大幅に上回っており、世界経済が深刻な状態にあることを示しています。

一方、米国ではNYダウ平均株価が11月24日、史上初めて3万ドルを突破しましたが、これは政府と中央銀行の財政支援によるカネ余りと、大統領選挙に伴う政治的混乱の収束、そして新型コロナウイルスのワクチン開発への期待、それに日本とは次元の異なる一部のハイテク株の急速な上昇によるもので、实体经济との乖離を警戒する声も聞かれます。

我が国でも同様に株価は一時期と比べ大幅に上昇していますが、これは米国の株価に引っ張られていることや、政府・日銀の金融支援による官製相場といった様相が強く、我々トラック輸送業界が直接関わっている景気の実態とは違和感があるように思います。

そして、全日本トラック協会が実施した本年4月～6月期の景況感調査によりますと、コロナウイルス対策に伴う「巣ごもり需要」や、消費者のライフスタイルの変化に伴う「ネット通販」の拡大により、宅配便の業績は大幅に伸びています。ところがトラック輸送や、鉄道、内航船を柱とするB to B（企業間物流）は生産活動の低迷により大幅に悪化しており、同じ物流業界でも業績に二極化が見られます。

なお、生産活動は本年4～6月が底となり、7～9月の荷動きは改善が見られましたが、依然として前年同期を下回っています。また、先行きについては、コロナウイルスの感染再拡大に伴うGo To政策の変更や、会合の人数制限、そして営業時間の短縮といった措置が実施されることから、旅行や宿泊、外食関係、そして運輸・物流といったサービス産業への深刻な影響が懸念され、今後の事業経営に当たっては十分な警戒が必要です。

次に、本日のメインテーマである「標準的な運賃」について申し上げます。

「標準的な運賃」は本年4月24日、国交省から告示されましたが、これは平成2年の認可運賃以来、約30年ぶりに実施された原価調査の結果をベースとして、「運送業の健全な運営を維持するに必要な運賃」として告示されたものです。従って、皆さまにはこの「標準的な運賃」の趣旨を十分ご理解いただき、今後の荷主との運賃交渉での活用を前提に、行政への届出も含め、是非、ご準備をお願いいたします。

なお、申し上げるまでもなく、今は「異常事態」です。今年の初め、コロナウイルス感染問題が発生する以前まで、私どもの日常的課題は「ドライバーの確保」でした。ところが今は物流の量的縮小とともに、積み込みスペースの余剰とドライバー不足の緩和という、「縮小による過剰」が生じています。しかしこれは一時的な現象です。いずれ事態は正常化し、ポスト・コロナの時代がやってきます。その一方で若手労働者の減少と高齢化は確実に進み、一段と深刻化します。人口統計ほど正確な統計はありません。

話題になっている外国人労働者のドライバーとしての活用は、いろいろ問題があり容易ではありません。従って私たちとしては、こういった近未来の事態に對し、事業の継続・発展を目指すには、男女を問わず若い人を中心に、トラック貨物輸送業界への参入を促進するしかありません。そのためには原資となる「適正運賃」の収受が不可欠であり、その一助とすべく「標準的な運賃」が告示されたのです。

なお、この法律は、ドライバーの労働時間規制の適用免除期間や、いずれ制定される予定の改善基準告示と同様、2024年4月までの時限立法です。これらのことをしっかり念頭に置いておく必要があります。

また、例年開催してきました「原価計算セミナー」も来年2月15日に開催いたします。是非、こちらにもご参加をいただき、「標準的な運賃」から更に一歩進んで、自社独自の運賃の設計にもお役立ていただきたいと考えております。

加えて、特殊な車両、あるいは特殊な荷物の輸送の際の運賃の検討にも、取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、トラックドライバーは最近、エッセンシャルワーカーと称され、「くらしと経済を支えるライフライン」として果たしている、社会的役割への理解が深まっています。ところがその一方で、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、いわれなき偏見や差別を受け、更にはその家族にまで類が及ぶケースが数多く発生しております。こういったことは誠に残念であると同時に、強い憤りさえ感じている次第です。私たちは何となくこういった「いわれなき偏見や差別」と闘い、ドライバー並びにその家族の生活を守らなければなりません。皆様方も是非、よろしく申し上げます。

以上のようなことですが、私自身、コロナ禍により思うように事業を進められないもどかしさを感じております。それでも着実に一歩ずつ、問題解決に向かってまいりたいと考えております。皆さまには今後ともご理解とご支援を賜りますよう、お願いを申し上げます。

結びに当たり、本日のセミナーが、皆さまのご事業に些かなりともお役に立つことを心より祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。本日はよろしく申し上げます。

「標準的な運賃」の普及・活用セミナーを開催



アートホテル大阪ベイタワー



新大阪
ワシントンホテルプラザ
アコーラリージェンシー堺
シェラトン都ホテル大阪

大阪府トラック協会は11月26日の新大阪ワシントンホテルプラザを皮切りに、4会場において全ト協との共催により「標準的な運賃」の普及・活用セミナーを開催し、合計489名が参加した。

トラック運送業界においては運転手不足が大きな問題となっており、その一因と考えられるのが他産業より長い労働時間と賃金である。こうした背景から、運転手の労働条件を改善し、法令を遵守しながら持続的に事業を行なっていくための参考となる「運賃」を示すことが効果的であるとの趣旨により、本年4月国土交通省から「標準的な運賃」が告示された。

このセミナーは、「標準的な運賃」の考え方とその適用方法、届出手続きなどについて会員事業者にも普及を図り、荷主との運賃の交渉に活用していただくことを目的に開催された。

11月30日のセミナーでは、(一社)大阪府トラック協会 辻卓史 会長が挨拶を行ない、(11月27日には池辺祐一副会長、11月26日は滝口敬介専

務理事、12月1日は植芝俊明常務理事が挨拶)、その後、国土交通省 近畿運輸局(大阪運輸支局)担当官により、①「『標準的な運賃』の告示の概要」について説明があり、続いて、日本PMIコンサルティング株式会社 税理士・首席コンサルタント 小坂真弘氏により、②「『標準的な運賃』の告示内容及び活用方法」について講義が行なわれた。

なお、令和3年2月15日には、「標準的な運賃」を基に、より各社が独自の運賃を算出するための「原価計算セミナー」を開催する予定である。

＜セミナー各日程は次のとおり＞

11月26日(木) 新大阪ワシントンホテルプラザ
11月27日(金) アコーラリージェンシー堺
11月30日(月) アートホテル大阪ベイタワー
12月1日(火) シェラトン都ホテル大阪

(辻会長挨拶は p.33 に掲載)



挨拶をする
辻卓史 会長



挨拶をする
池辺祐一副会長



講義をする
小坂真弘氏



トラ坊
(一社)大阪府トラック協会
シンボルキャラクター

「安心」を運ぶ、それが私たちの誇りです。

編集・発行人 一般社団法人 大阪府トラック協会
専務理事 滝口 敬介

12月の安全運転実践目標

大阪府自動車交通事故防止実行会
大阪府警察本部交通部

令和2年 年末の交通事故防止運動

令和2年12/1火 ▶ 31木

運動の
重点

★ 夕暮れ時と夜間における交通事故防止



夕暮れ時は、ドライバーや自転車利用者は、早めにライトを点灯させましょう。ドライバー等は、横断歩道に歩行者がいれば必ず停まりましょう。横断歩道では、ハンドサイン運動を実践しましょう。

歩行者は、夕暮れ時や夜間に外出する際は、「リフレクターウェア※」や反射材を着用するなど目立つ服装をしましょう。
※「リフレクターウェア」とは、反射材が織り込まれたり、貼付された衣服のことをいいます。

運動の
重点

★ 飲酒運転の根絶



ハンドルキーパー

飲酒運転は犯罪です！
飲酒運転は絶対にやめましょう！
また、飲酒運転は、ハンドルを握っていない人でも防ぐことができます。

車で飲食店などへ出掛けるときは、お酒を飲まずに仲間を送り届ける人（ハンドルキーパー）を決めましょう。

スローガン

- 夕暮れの 一番星は 反射材
- もういいかい 残ったお酒が まあだだよ

カチッとね ベルトが守る その笑顔

みなさんのご協力をお願いします

事業用貨物自動車の交通事故発生状況

● 各年の12月末までの確定値

| 区分 \ 年 | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 令和元年 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 件数 | 2,342 | 2,164 | 2,144 | 2,000 | 1,892 |
| 死者数 | 29 | 19 | 21 | 21 | 20 |
| 負傷者数 | 2,901 | 2,666 | 2,684 | 2,514 | 2,321 |

● 各年の10月末までの確定値

| 区分 \ 年 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 令和元年 | 令和2年 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 件数 | 1,776 | 1,751 | 1,622 | 1,574 | 1,368 |
| 死者数 | 15 | 14 | 14 | 16 | 14 |
| 負傷者数 | 2,188 | 2,205 | 2,052 | 1,927 | 1,603 |

● 各年の10月中の確定値

| 区分 \ 年 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 令和元年 | 令和2年 |
|--------|-------|-------|-------|------|------|
| 件数 | 184 | 202 | 188 | 172 | 144 |
| 死者数 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 |
| 負傷者数 | 221 | 262 | 233 | 214 | 168 |

注：件数は事業用貨物自動車1台となった事故件数、死傷者数はその事故により生じた全死傷者数を計上。

通 報

大ト協第217号
令和2年11月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会長 辻 卓 史

令和2年度「初任運転者特別講習」の開催について (ご案内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、協会運営に特段のご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、みだしの講習につきまして、事業者には「貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条」の規定に基づき、国土交通省告示で定めるところにより、初任運転者に対する特別な指導を行うよう義務付けられており、準中型免許の施行により、平成29年3月12日から教育内容が12項目に充実が図られ、教育時間は座学15時間以上(積載方法、日常点検、構造上の特性など実車指導含む)に加えて添乗指導20時間以上に強化され実施が義務付けとなりました。

本来、初任運転者に対する指導は、各事業者において実施するものでありますが、大阪府トラック協会では、座学の教育内容9項目を6時間分のみ、事業者様に代わり行うことといたしました。

つきましては、日常業務何かとお忙しいと存じますが、本主旨をご理解の上、受講希望者は別紙「受講申込書」に必要事項を記載し、申し込み先をご確認の上、お申し込みいただきますようお願い申し上げます。

なお、本講習を受講された場合は、残り9時間の座学(積載方法、日常点検、構造上の特性など実車指導含む)及び20時間の添乗指導が必要ですので、各事業者様で必ず実施していただきますようよろしくお願い申し上げます。

1. 受講対象者

原則として、大阪府トラック協会及び兵庫県トラック協会に所属する次の者

・初任運転者

※新たにドライバーとして採用された方でも、貴社で初めてトラックに乗務する前3年間に他の一般貨物運送事業者によって運転者として常時選任されたことがある方は該当いたしません。

※国の認定機関である自動車事故対策機構(NASVA)、ヤマト・スタッフ・サプライ等で行っている初任診断ではございませんのでご注意ください。

2. 研修内容

- ▶トラックを運転する場合の心構え
- ▶トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項
- ▶トラックの構造上の特性
- ▶貨物の正しい積載方法
- ▶過積載の危険性

- ▶危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法
- ▶運転者の運転適性に応じた安全運転
- ▶交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法
- ▶健康管理の重要性

※下記の項目は実施いたしませんのでご注意ください

- ▶危険物を運搬する場合に留意すべき事項
- ▶適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況
- ▶適性診断の結果に基づく個々の運転者の運転行動の特性を自覚させる
- ▶安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法

3. 開催日時及び会場

開催日時 **令和3年1月28日(木)**

研修時間 10:00～17:00 (途中休憩含む) (受付9:30～)

※6時間の法定条件のため、時間厳守となります。

開催場所 「大阪府トラック総合会館6階」

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2 URL <https://www.truck.or.jp/>

4. 申し込み方法

「受講申込書」に必要事項をご記入の上、**1月21日(木)までに**、FAX(06-6965-1902)にてお申し込みください。

ただし、定員に到達次第〆切りとさせていただきます。(定員50名)

5. その他

- ・受講料は無料です。
- ・修了者には受講証明書(座学の教育内容9項目6時間分のみ)を交付します。
- ・昼食のご用意はありませんので、各自でお取りください。
- ・駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

「新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応」

- ・講習中は、会場の換気のため、窓を開けさせていただく場合がございます。
- ・講習を受講される皆様は、次の感染予防の徹底をお願いいたします。
 - ①手洗いや咳エチケットの励行など一般的な感染対策の徹底。
 - ②受講の際は、マスクを持参し着用のこと。
 - ③発熱等の風邪症状が見られる場合は、受講を自粛すること。
 - ④新型コロナウイルスに罹患し治癒していない場合には受講しないこと。

※今後の流行状況によっては、急な中止となる場合がございます。

【問い合わせ先】

(一社)大阪府トラック協会 適正化事業部

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2

TEL:06-6965-4024 / FAX:06-6965-1902

令和2年度「初任運転者特別講習」

受講申込書

| | |
|-------------|---|
| 受講申込者氏名 | フリガナ |
| | |
| 受講申込者氏名 | フリガナ |
| | |
| 受講申込者氏名 | フリガナ |
| | |
| 会社名 | |
| 営業所名 | |
| 営業所住所 | 〒 |
| 連絡先 | 担当者氏名 |
| | 電話 |
| | F A X |
| 所属トラック協会 | 大阪府トラック協会 or 兵庫県トラック協会 (加盟されている方に○印を付けてください) |
| トラック協会所属支部名 | |

※本講習は、座学9項目を6時間行うものであり、初任教育の内容を全て満たしておりません。別途9時間の座学（積載方法、日常点検、構造上の特性など実車指導含む）及び20時間の添乗指導が必要となるのでご注意ください。

1月21日(木)までにFAXでお申し込みください。

FAX (06) 6965-1902

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会長 辻 卓 史

令和2年度「原価計算活用セミナー」 ～標準的な運賃を踏まえた荷主との取引条件見直しへの対応～ の開催について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営に格別のご理解、ご協力を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当協会では会員事業者の皆さまに自社の原価水準を適切に把握いただくことを目的に、公益社団法人全日本トラック協会の協力のもと、毎年「原価計算活用セミナー」を開催してまいりましたが、本年度は4月に告示された「標準的な運賃」の考え方やその適用方法などを踏まえ、原価計算に基づく荷主等との取引条件見直しに向けた対応等に焦点を当て、下記により開催したいと考えております。

つきましては、業務何かとご多用とは存じますが、是非ご参加を賜わりますようよろしくお願い申し上げます。

なお、本年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年よりも人数を制限しての開催となりますので、お申込みは1社につき1名までとさせていただきます。

記

1. 開催日 令和3年2月15日(月) 13:30～16:30(予定)
2. 開催場所 アートホテル大阪ベイタワー 4F アートグランドボールルーム (略図参照)
大阪市港区弁天1-2-1 TEL. 06-6573-3131
3. セミナー 講師：日本PMIコンサルティング株式会社
税理士・主席コンサルタント 小坂 真弘 氏
 - (1) 原価計算の基礎 (基礎編)
 - ・原価計算の基本演習
 - ・原価計算シートの利用方法
 - (2) 原価計算の実践 (実践編)
 - ・運行ルート単位、取引先単位の原価計算
 - ・改正標準運送約款の対応 (原価算出、単価表の設定など)
 - (3) 標準的運賃の考え方をを用いた原価計算結果の活用 (活用編)
 - ・改正標準運送約款を踏まえた契約の見直し事例
 - ・取引条件見直し交渉の成功事例
 - ・運賃交渉のポイント

4. 参加費 無 料
5. 申込要領 別紙「申込書」に必要事項をご記入の上、きたる令和3年2月5日(金)までにFAX(06-6965-4039)でお申込ください。
6. 定 員 360名(定員になりしだい締め切ります)
7. お問い合わせ 〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2
一般社団法人 大阪府トラック協会「企業振興部」
TEL(06)6965-4036
FAX(06)6965-4039

アートホテル大阪ベイタワー 〒552-0007 大阪市港区弁天1-2-1(ORC200内)
TEL.06-6577-1111



企業振興部 行

令和2年度「原価計算活用セミナー」

～標準的な運賃を踏まえた荷主との取引条件見直しへの対応～

参加申込書

| 開催日 | 内容 | 出席人数 |
|----------|------------|------|
| 2月15日(月) | 原価計算活用セミナー | 1名 |

※お申込みは 1社につき1名まで をお願いいたします。

- 【留意事項】
1. 参加者は「電卓」をご持参ください。
 2. 先着順の受け付けとし、定員になりしだい締め切ります。
 3. セミナーの開催時間は予定です。当日の状況により多少前後する可能性があることをご承知おきください。

事業者名 _____ お名前 _____

所属支部 _____

連絡先 TEL () - () - ()
 FAX () - () - ()

| |
|------------------|
| FAX 06-6965-4039 |
|------------------|

通 報

各 位

大ト協第263号
令和2年12月

一般社団法人大阪府トラック協会
会長 辻 卓 史

「過積載」運行の防止について (ご協力お願い)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会運営に積極的なご理解ご協力を賜わり誠にありがとうございます。厚くお礼申し上げます。

さて、ご承知のとおり、「過積載」運行は“法”違反として輸送秩序を乱すのみでなく、悲惨な重大事故をも誘発する大変危険な行為であります。

このため、協会といたしましてはかねてから「過積載」運行の根絶と事故防止に向け積極的に各種事業を推進・対処いたしております。

しかしながら、トラック運送業界は、原価に見合った運賃収受が困難な状況である一方、安全・環境規制の強化により大幅なコスト増となっており、事業の存続が危ぶまれる状況にあります。このため、コスト削減が優先され安全確保・コンプライアンスが軽視され違法行為を誘発する恐れがあることも否定できません。

つきましては、各位におかれましては、運行管理者・運転者等に対して過積載等の違法行為のなきよう、より一層のご指導をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、「過積載」運行の排除にあたりましては、荷主各位の積極的なご理解とご協力が不可欠であるとの観点から、本年度も関係行政機関・労組などで構成する「過積載防止対策懇談会」において協力要請文書ならびにリーフレットを作成し、近畿運輸局大阪運輸支局の要請文書を添え、大阪府下の産業・経済団体に対してご協力をお願いいたしておりますことを申し添えます。

荷主及び荷主団体各位

過積載防止対策懇談会

「過積載運行撲滅へのご協力お願い」

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、トラック運送業界に対し格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、トラック運送事業は、国内貨物輸送の大半を占め、我が国の産業、経済の発展や国民生活に必要な不可欠な事業として大きく貢献しているところです。

トラック運送業界も安全や環境面でより一層の取組みを行い、努力を継続しているところであります。

一方、悪質な違反を原因とする交通事故がいまだに後を絶たず、「安全・安心」の確保に対する取組の強化がますます必要であります。トラック運送業界におきましても交通事故の防止と実効性のある安全対策の強化が大きな課題となっております。

とりわけ過積載運行は、車両に過大な負担をかけホイールボルトの折損や車輪の脱落にも繋がる要因とも言われており、制動力や操舵能力の低下から交通事故を起こす危険性が極めて高く、一度事故を惹起すると重大な事故となり、事故惹起事業者だけではなく、被害者をはじめとして発注者である荷主にも大きな影響を及ぼすことは明らかです。

過積載運行は、道路交通法等でも禁止されており、過積載となることを知りながら運送依頼をすると荷主の皆様にも刑事責任が科せられます。

さらに、貨物自動車運送事業法により、荷主の依頼で「過積載運行」が行われた場合は国土交通省が、当該荷主に対して違反行為の再発防止を図るための「荷主勧告」を行い、併せて過積載運行を行った運送事業者に対しては、「事業用自動車の使用停止」を行うほか、過積載運行を下命・容認をした場合には「7日間の事業停止」、さらに、繰り返して違反を行う事業者には「事業許可の取消」などの厳しい処分を行うこととしています。

また、重量を違法に超過した大型車両が道路橋の劣化に与える影響は多大であり、一部の違反車両が道路を劣化させる主要因となっていることから、国土交通省において違反車両の取締りや違反者への指導等の強化を進めていく方針となっております。

過積載運行の撲滅のためには、運送事業者のみならず、荷主の皆様方におかれましても法令遵守に対する意識を醸成して頂くことが重要であります。

このため、私ども過積載防止対策懇談会では、貴団体並びに各荷主の皆様に対しまして、過積載運行撲滅へのご理解、ご協力をお願いするものです。

別添のリーフレット「過積載撲滅にご理解とご協力を！」を活用いただき、今後とも事故発生の防止とトラック運送事業の健全な発展のためご理解・ご協力いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

過積載防止対策懇談会構成団体（順不同）

| |
|---|
| 近畿経済産業局・大阪労働局・近畿地方整備局・近畿運輸局・大阪府・大阪市・大阪府警察本部・西日本高速道路㈱・阪神高速道路㈱・(一社)大阪府トラック協会・大阪交通運輸産業労働組合協議会（全日本運輸産業労働組合大阪府連合会、全国交通運輸労働組合総連合関西地方総支部トラック部会、日本郵政グループ（JP労組）近畿郵便輸送支部、日本自動車運転士労働組合大阪支部、新運輸関西職別労供労働組合、全日本建設運輸連帯労働組合近畿地方本部）・全日本港湾労働組合関西地方本部・大阪交通運輸労働組合共闘会議（全日本建設交運一般労働組合大阪府本部） |
|---|

過積載運行は大きな社会問題です!

「過積載運行」「過労運転」は、輸送の安全の確保、輸送秩序の確立を期するうえから、道路交通法、貨物自動車運送事業法等で禁止されています。しかし、「過積載運行」については依然として後を絶たず、大きな社会問題となっています。

貨物を引き渡されるときは、過積載とならないようトラックの検査証に記載の最大積載量(特殊車両通行許可を受けている場合は、許可証に記載されている総重量)の遵守をお願いします。

過積載運行につきましても、道路交通法等で禁止され、過積載となることを知りながら貨物を受渡ししますと、荷主の皆様にも刑事責任が科せられることとなっております。

荷主の皆様へ「貨物の適切な積載にご理解とご協力を!」

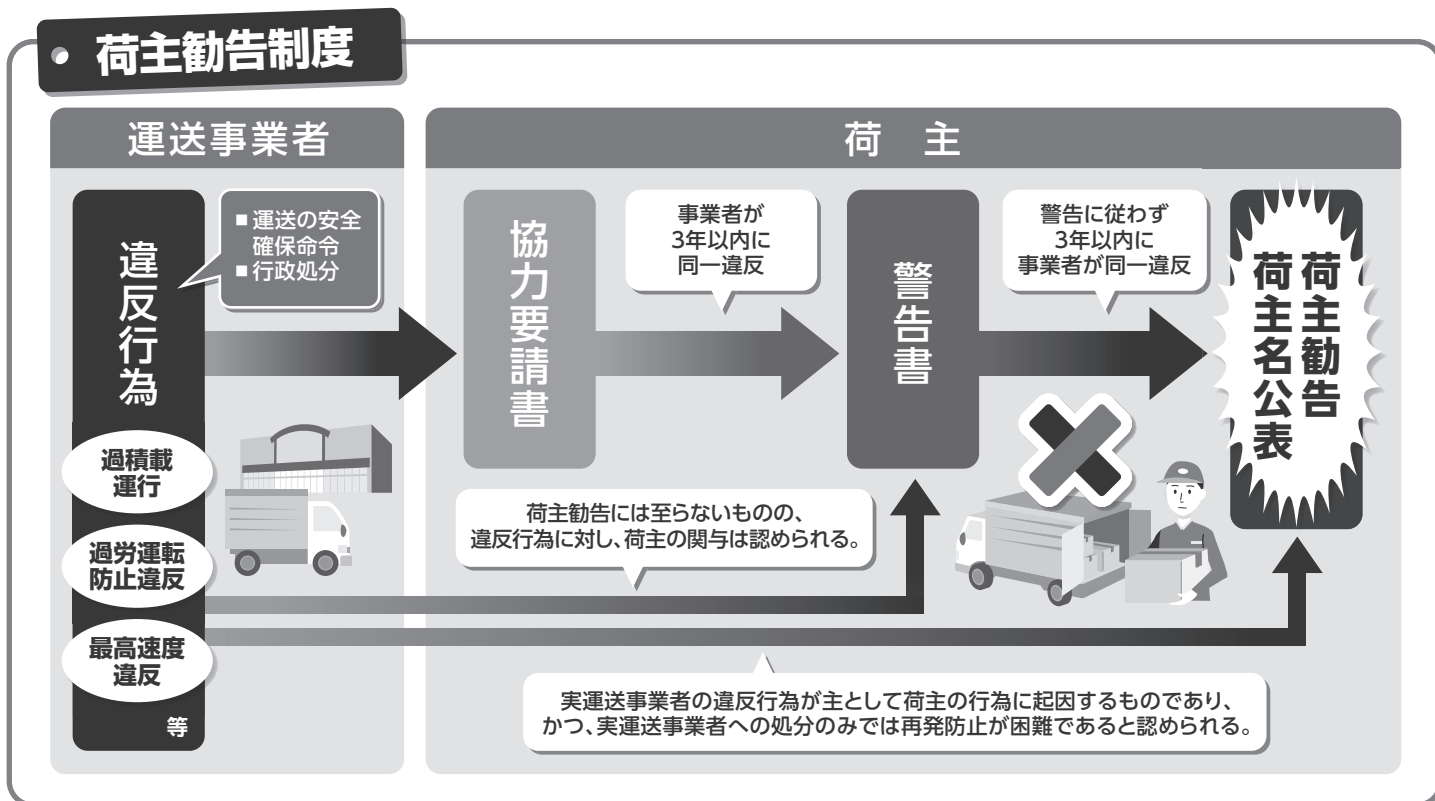
車両総重量、軸重、許可証等の制限値を超える車両を運行することは、違法行為となります。

荷主企業が指示するなど主体的な関与が認められた場合、「荷主勧告」が発動され、荷主名が公表されます。

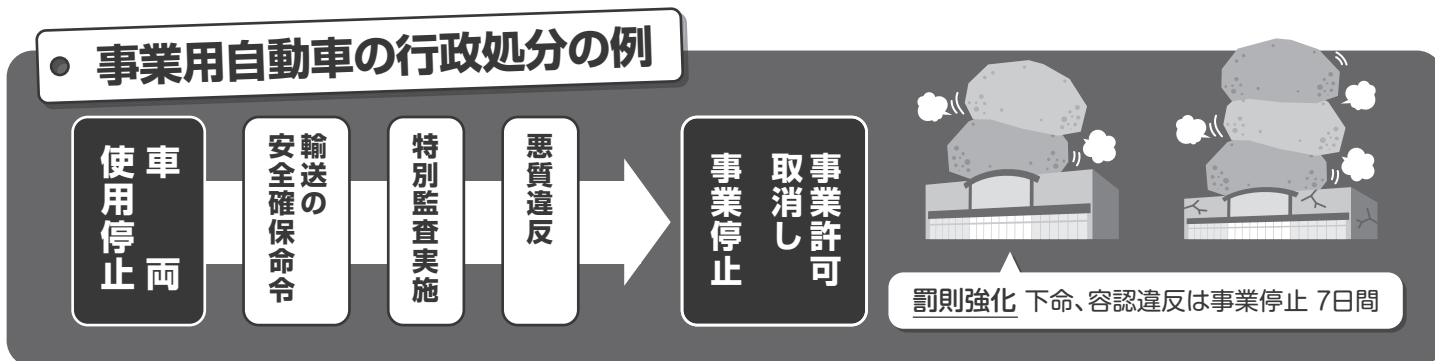
運賃・料金制度への正しいご理解とご協力を!

各運送事業者が国土交通大臣に届出た運賃・料金を不当に低く抑えることは、結果として「過積載運行」を誘発することになり、ひいては重大事故に結びつくこともあります。また、トラック運送事業は、運送取引の公正化・利益保護の観点から独占禁止法に基づき、「特殊指定」を受けました。加えて、下請法が改正され、運送に関する役務提供委託において、下請代金の減額・買いたたき等についての禁止項目が示されました。違反されますと独占禁止法・下請法に基づく勧告など排除措置等が講じられることとなります。

荷主勧告制度



事業用自動車の行政処分の例



荷主団体及び荷主企業代表 殿

近畿運輸局大阪運輸支局長
(公印省略)

過積載運行撲滅へのご協力お願い

謹啓、荷主団体及び各荷主企業の皆様におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、平素から国土交通行政に対して、深いご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、トラック運送事業は国民生活に密着した生活関連貨物から産業活動に関わる貨物まで幅広い輸送を担い、我が国の産業、経済の発展や国民生活に必要不可欠な事業として大きく貢献しているところであります。

また、物流の担い手として安全や環境面において、より一層の取組みを行う等、交通事故の防止、排気ガスや騒音等の交通公害の防止などに懸命の努力を継続して頂いているところであります。

一方、悪質な違反を原因とする交通事故が後を絶たず、輸送の安全の確保を阻害していることから、トラック運送業界におきましても交通事故防止と安全対策の強化が大きな課題となっております。

特に重大事故にも繋がる過積載運行につきましては、トラック運送事業者に対してあらゆる機会を通じて指導・啓発を行うとともに、荷主の皆様方にもかねてよりご協力をいただき、その撲滅に取り組んでいるところですが、依然として過積載による運送は後を絶たないのが実情であり、交通事故削減に向け関係者皆様のご理解・ご協力が必要不可欠となっております。

皆様もご承知のとおり過積載運行は、車両に過大な負担をかけホイールボルトの折損や車輪の脱落にも繋がる要因の一つとも言われており、特に制動力や操舵能力の低下から交通事故を起こす危険性が極めて高く、車両コストの増大及び燃費の低下、大気汚染による生活環境の悪化はさることながら、一度事故を惹起すると死傷者を伴う重大事故につながりかねません。

過積載運行の禁止は、トラック運送事業者の基本的遵守義務であるとともに、輸送の安全確保や輸送秩序の維持を図る上で重要な課題であり、事業者自らが法令を遵守する自覚が第一ではありますが、過積載運行の撲滅を図るためには、荷主の皆様方のさらなるご理解とご協力が不可欠であります。

つきましては、荷主団体及び各荷主企業の皆様におかれましても、従前にもまして過積載運行の撲滅にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

通 報

大ト協第264号
令和2年12月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会長 辻 卓 史

令和2年度「ラスト・ワンマイル輸送対策にかかる講習会」の開催について (ご案内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会運営に格別のご高配を賜わり誠にありがとうございます。

さて、将来想定される南海トラフ巨大地震等の大規模な災害が発生すると、道路インフラが寸断され、国民生活に甚大な影響が生じるといわれております。被災者の生活維持のため支援物資を迅速・確実に届けることが重要である中、過去の災害においても混乱が生じ、支援物資が届かない等の課題が山積している状況にあります。

国土交通省が令和2年7月6日に「運輸防災マネジメント指針」を策定・発表したことから、指針を踏まえた取組を推進し、災害に立ち向かう防災体制を整えることにより、早期復旧を可能とし、安全の確保と事業の維持を実現することができ、また、そうした企業防災の取組が被災した地域の早期復旧・再開にも繋がります。

このため、運輸防災マネジメント指針の説明・解説と、過去の自然災害での被害状況・復旧状況等の実例と、今後あるべき具体的な対策等を講演していただき、自らの被害軽減と事業の早期復旧、円滑なラスト・ワンマイル輸送を実現することを目的にみだしの講習会を開催することとなりました。

つきましては業務多忙の折とは存じますが、お繰り合わせのうえ是非ともご参加賜われますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 **令和3年2月5日(金) 午後1時30分～午後4時(予定)**
2. 場 所 **アートホテル大阪ベイタワー 3階 301号室**
大阪市港区弁天1-2-1 TEL. (06) 6573-3131
3. 講演テーマ ①運輸防災マネジメント指針について
②近年の自然災害の傾向と企業防衛策
③運輸事業者の自然災害BCP策定のポイント
4. 申込方法 令和3年1月29日(金)までに別紙申込書によりFAXでお申し込みください。(FAX (06) 6965-4029)

※ 公共交通機関をご利用いただきますようお願いいたします。

一般社団法人大阪府トラック協会 交通・環境部行

令和2年度「ラスト・ワンマイル輸送対策にかかる講習会」

申込書（2／5）

事業者名 _____ 支部名 _____

参加者氏名 _____

FAX. (06) 6965-4029

アートホテル大阪ベイタワー



交通のご案内

JR大阪環状線・大阪メトロ中央線弁天町駅すぐ

※当日は、駐車場に限りがございますので公共交通機関をご利用いただきますようお願いいたします。

通 報

大ト協第265号
令和2年12月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会長 辻 卓 史

特定業務従事者を対象とした健康相談事業の実施について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営にご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、本年度も特定業務従事者（深夜業務従事者等）を対象とした健康相談事業を下記のとおり実施することといたしました。

特定業務従事者の健康診断につきましては、労働安全衛生規則第45条により、深夜業等、同規則第13条第1項第3号に掲げる業務に常時従事する労働者に対し6ヶ月以内ごとに1回、健康診断を行うよう定められています。

つきましては、該当する従業員が在籍する事業者様におかれましては、この機会にぜひご活用くださいますようよろしくお願い申し上げます。

なお、X線検査については1年以内ごとに1回、定期的に行えばよいとされていることから、今回は実施いたしませんので。

※当協会といたしましては、感染防止対策が確保されることを前提に実施いたしますが、会場毎に条件が付され、それに従っていただくこととなります。

また、今後の感染状況によっては、会場側の判断により急遽中止になる場合もございますので、ご承知おきください。

記

1. 開催日程 別添『実施日程表』のとおり

2. 診断項目 下記項目について実施する。

- | | |
|----------------|---------------|
| ① 身長・体重・BMIの測定 | ② 腹囲の測定 |
| ③ 視力の測定 | ④ 聴力の測定 |
| ⑤ 血圧の測定 | ⑥ 尿の検査 |
| ⑦ 医師による健康相談 | ⑧ 心電図による心臓の検査 |
| ⑨ 血液の検査 | |
- A. 血色素量 B. 赤血球数 C. GOT D. GPT E. Γ -GTP
F. LDL コレステロール G. HDL コレステロール
H. トリグリセライド I. HbA1c J. 空腹時又は随時血糖

※ 胸部X線検査は行ないません。

3. 受診料 受診者1名あたり4,500円(消費税込)
※正規受診料5,500円より大ト協助成額1,000円を差引

4. 申込み方法

『実施日程表』にて受診日と会場を確認のうえ、様式1『特定業務従事者を対象とした健康相談事業 受診申込書』に必要事項を記載し、実施医療機関へFAXにて提出してください。なお、受診申込書については当協会HPにも掲載しておりますので、複数会場にて受診される場合はご利用ください。

※申込書を未提出の場合、受診できないことがあります。

5. 申込み締切日

各開催実施日の3週間前

6. 当日持参品

令和2年度定期健康診断受診票

※予め各自ご記入のうえご持参ください。

7. 診断結果

大ト協が契約する移動健康相談事業実施医療機関(以下「実施医療機関」という)から直接通知します。

8. 受診料の支払い

実施医療機関から、受診事業者に対して請求書が送付されますので、請求額を実施医療機関にお支払ください。(助成額を差引した額でのご請求となります。)

9. その他

※1. 各会場とも、駐車場が手狭となっておりますので、トラック等での乗り入れは禁止します。また、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

※2. 大貨健保組合加入の方については、データ提供料1,000円が健保組合より交付されます。(1人あたり年度内上限1回)
申請方法等、詳細につきましては、大貨健保保健事業係[06(6965)4056]にお問い合わせください。

※受診における注意事項

検査当日：食事は、できるだけ軽いもので検査3時間前まで(とくに油っこいものは不可)に済ませておいてください。

お願い事項：心電図検査は両手・両足に導子をつけますので、とくに、女性の方は靴下・ストッキング等脱衣しやすいものでおいでください。

女性の方へ：現在妊娠中の方や妊娠の可能性のある方は、必ず受付で申し出てください。また、生理中の方は、検査時に申し出てください。

実 施 日 程 表

| No. | 開催日 | 開催時間 | 会場名 | 所在地 | 実施医療機関 | T E L | F A X (申込書送付先) |
|-----|----------|---------------|-----------------------|----------------|-----------------------|--------------|-------------------|
| 1 | 2/6 (土) | 13:00 ~ 16:00 | 大東市民会館 | 大東市曙町4-6 | 医療法人 恵生会 恵生会病院 健診部 | 072-982-5501 | 072-982-5502 |
| 2 | 2/13 (土) | 10:00 ~ 13:00 | 池田市民文化会館 (アゼリアホール) | 池田市天神1-7-1 | 大阪健康倶楽部 小谷診療所 | 06-6386-1651 | 06-6386-3992 |
| 3 | 2/20 (土) | 14:00 ~ 18:00 | 富田林市市民会館 | 富田林市粟ヶ池町2969-5 | 医療法人 厚生会 | 072-427-1980 | 072-427-2415 |
| 4 | 2/27 (土) | 15:00 ~ 18:00 | 南海浪切ホール | 岸和田市港緑町1-1 | メディフロントミズノクリニック | 072-436-2055 | 072-436-2056 |

※気象警報が発令されるなど、実施に支障が出ると予想される場合は中止することがありますので、電話でご確認ください。

※各会場駐車スペース不十分の為、会場へは公共交通機関をご利用ください。

※受診申込書は、記載のFAX番号あてに送付してください。(大ト協 本・支部ではありません)

(様式1)

特定業務従事者を対象とした健康相談事業 受診申込書

令和 年 月 日

実施医療機関 御中

所属支部 _____ 支部

事業者名 _____ (印)

住 所 _____

電話番号 _____

担当者名 _____

下記のとおり、健康診断を受診したいので申込みます。

記

1. 開催日・会場(該当するものに○)

令和3年2月(①大東2/6(土) ②池田2/13(土) ③富田林2/20(土) ④岸和田2/27(土))

2. _____ 名

| No. | 氏名 | フリガナ | 性別 | 生年月日 | 処理欄 |
|-----|----|------|----|-----------|-----|
| 1 | | | | S・H 年 月 日 | |
| 2 | | | | S・H 年 月 日 | |
| 3 | | | | S・H 年 月 日 | |
| 4 | | | | S・H 年 月 日 | |
| 5 | | | | S・H 年 月 日 | |
| 6 | | | | S・H 年 月 日 | |
| 7 | | | | S・H 年 月 日 | |
| 8 | | | | S・H 年 月 日 | |
| 9 | | | | S・H 年 月 日 | |
| 10 | | | | S・H 年 月 日 | |

| No. | 氏名 | フリガナ | 性別 | 生年月日 | 処理欄 |
|-----|----|------|----|-----------|-----|
| 11 | | | | S・H 年 月 日 | |
| 12 | | | | S・H 年 月 日 | |
| 13 | | | | S・H 年 月 日 | |
| 14 | | | | S・H 年 月 日 | |
| 15 | | | | S・H 年 月 日 | |
| 16 | | | | S・H 年 月 日 | |
| 17 | | | | S・H 年 月 日 | |
| 18 | | | | S・H 年 月 日 | |
| 19 | | | | S・H 年 月 日 | |
| 20 | | | | S・H 年 月 日 | |
| 21 | | | | S・H 年 月 日 | |
| 22 | | | | S・H 年 月 日 | |
| 23 | | | | S・H 年 月 日 | |
| 24 | | | | S・H 年 月 日 | |
| 25 | | | | S・H 年 月 日 | |
| 26 | | | | S・H 年 月 日 | |
| 27 | | | | S・H 年 月 日 | |
| 28 | | | | S・H 年 月 日 | |
| 29 | | | | S・H 年 月 日 | |
| 30 | | | | S・H 年 月 日 | |
| 31 | | | | S・H 年 月 日 | |
| 32 | | | | S・H 年 月 日 | |
| 33 | | | | S・H 年 月 日 | |
| 34 | | | | S・H 年 月 日 | |
| 35 | | | | S・H 年 月 日 | |

※ 受診会場ごとに申込書の提出先が変わりますので、複数会場で受診の場合はそれぞれ作成のうえ、ご提出ください。

| | | | | | | | | | | |
|------|--|--|----|------|--------|-------|--|--|--|--|
| 事業所名 | | | | | 会員番号 | | | | | |
| フリガナ | | | 性別 | 生年月日 | | 年齢 | | | | |
| 氏名 | | | 男 | 女 | S H | 年 月 日 | | | | |
| 会社住所 | | | | | | | | | | |

※上記太枠内のみご記入ください。

| | | | | | | | | | | |
|-----|--|--|------|--|--|------|----------------------|----------------------|----------------------|----|
| 受診日 | | | 受診番号 | | | 食後時間 | <input type="text"/> | <input type="text"/> | <input type="text"/> | 時間 |
|-----|--|--|------|--|--|------|----------------------|----------------------|----------------------|----|

| 検査項目 | | 今回値 | | 検査項目 | | 今回値 | |
|------|------------|--------------------------------------|----------------------|---|-----|------------|---------|
| 身体計測 | 身長 (cm) | <input type="text"/> | <input type="text"/> | <input type="text"/> | 血液 | No. | |
| | 体重 (kg) | <input type="text"/> | <input type="text"/> | <input type="text"/> | 撮影日 | No. | |
| | 腹囲 (cm) | <input type="text"/> | <input type="text"/> | <input type="text"/> | 心電図 | No. | |
| 視力 | 右 裸眼 (矯正) | <input type="text"/> | <input type="text"/> | (<input type="text"/> · <input type="text"/>) | 撮影日 | 直 · 間 · デ | |
| | 左 裸眼 (矯正) | <input type="text"/> | <input type="text"/> | (<input type="text"/> · <input type="text"/>) | | 胸部X線 | No. |
| 聴力 | 検査方法 | オージオ | | 診察 | 診察医 | | 1. 異常なし |
| | 右 1000 Hz | 1. 所見なし | 2. 所見あり | | | 2. 不整脈 | |
| | 右 4000 Hz | 1. 所見なし | 2. 所見あり | | | 3. 結膜貧血様 | |
| | 左 1000 Hz | 1. 所見なし | 2. 所見あり | | | 4. 甲状腺腫 | |
| 尿検査 | 糖 | 1. (-) 2. (±) 3. (+) 4. (2+) 5. (3+) | | 5. 心音異常 | | 6. 呼吸音異常 | |
| | 蛋白 | 1. (-) 2. (±) 3. (+) 4. (2+) 5. (3+) | | 7. 皮膚疾患 | | 8. その他 () | |
| 血圧 | 1回目 (mmHg) | <input type="text"/> | <input type="text"/> | <input type="text"/> | | | |
| | 2回目 (mmHg) | <input type="text"/> | <input type="text"/> | <input type="text"/> | | | |

コロナウイルス感染症予防対策にご協力下さい！

受診時の注意事項（※健康診断を受診できない場合もございます）

- ①マスク着用がない場合は施設内に入ることができません。
- ②体調不良の方は来場を控えて下さい。（体温 37.5 度以上の場合等）
- ③混雑時には時間を区切り入場制限をさせていただく場合もあります。

問診事項

当てはまるものがあれば、○を入れてください。

太枠の部分のみご記入ください。

| | | |
|--|--------|--------------------------|
| 1～3. 現在、aからcの薬の使用の有無 | 1:はい | 2:いいえ |
| 1. a:血圧を下げる薬 | 1:はい | 2:いいえ |
| 2. b:血糖を下げる薬またはインスリン注射 | 1:はい | 2:いいえ |
| 3. c:コレステロールや中性脂肪を下げる薬 | 1:はい | 2:いいえ |
| 4. 医師から、脳卒中(脳出血、脳梗塞等)にかかっているとされたり、治療を受けたことがありますか。 | 1:はい | 2:いいえ |
| 5. 医師から、心臓病(狭心症、心筋梗塞等)にかかっているとされたり、治療を受けたことがありますか。 | 1:はい | 2:いいえ |
| 6. 医師から、慢性腎臓病や腎不全にかかっているとされたり、治療(人工透析など)を受けたことがある。 | 1:はい | 2:いいえ |
| 7. 医師から、貧血と言われたことがある。 | 1:はい | 2:いいえ |
| 8. 現在、たばこを習慣的に吸っている。(6ヶ月以上又は合計100本以上吸っており、最近1ヶ月間も吸っている) | 1:はい | 2:いいえ |
| 9. 20歳の時の体重から10kg以上増加している。 | 1:はい | 2:いいえ |
| 10. 1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施している。 | 1:はい | 2:いいえ |
| 11. 日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施している。 | 1:はい | 2:いいえ |
| 12. ほぼ同じ年齢の同性と比較して歩く速度が速い。 | 1:はい | 2:いいえ |
| 13. 食事をかんで食べる時の状態はどれにあてはまりますか。 1:何でもかんで食べることができる 2:歯や歯ぐき、かみあわせなど気になる部分があり、かみにくいことがある 3:ほとんどかめない | | |
| 14. 人と比較して、食べる速度は? | 1:速い | 2:ふつう 3:遅い |
| 15. 就寝前の2時間以内に夕食を取ることが週に3回以上ある。 | 1:はい | 2:いいえ |
| 16. 朝昼夕の3食以外に、間食や甘い飲み物を摂取する頻度は? | 1:毎日 | 2:時々 3:ほとんど摂取しない |
| 17. 朝食を抜くことが週に3回以上ある。 | 1:はい | 2:いいえ |
| 18. お酒(清酒、焼酎、ビール、洋酒など)を飲む頻度は? | 1:毎日 | 2:時々 3:ほとんど飲まない(飲めない) |
| 19. 飲酒日の1日当たりの飲酒量は? 日本酒1合(180ml)の目安:ビール500ml、(焼酎25度/110ml)、ウイスキーダブル1杯(60ml)、ワイン2杯(240ml) | 1:1合未満 | 2:1~2合未満 3:2~3合未満 4:3合以上 |
| 20. 睡眠で休養が十分とれている。 | 1:はい | 2:いいえ |
| 21. 運動や食生活等の生活習慣を改善してみようと思いませんか? 1:改善するつもりはない 2:改善するつもりである(概ね6ヶ月以内) 3:近いうちに(概ね1ヶ月以内)・少しずつ始めている 4:既に改善に取り組んでいる(6ヶ月未満) 5:既に改善に取り組んでいる(6ヶ月以上) | | |
| 22. 生活習慣病の改善について保健指導を受ける機会があれば、利用しますか? | 1:はい | 2:いいえ |

自覚症状

自覚症状があれば、○を入れてください。

| | | |
|-----------|------------|---|
| 1. 特になし | 7. 脈がとぶ | 《女性のみお答えください》 21. 生理中 22. 妊娠中 23. 妊娠の疑いがある ※妊娠中、妊娠の疑いがある方はレントゲン不可となります。 |
| 2. 疲れがひどい | 8. 動悸がする | |
| 3. めまいがする | 9. 手足がむくむ | |
| 4. 頭痛がする | 10. 耳鳴りがする | |
| 5. 肩がこる | 99. その他() | |
| 6. 腰が痛む | | |
| | | |
| | | |
| | | |

既往歴・現病歴

下の一覧の中に、現在治療中の病気または、これまでにかった病気がありますか。病気にかった年齢及び、病気の経過を1-4の中から選び、記入してください。

| | | | | | | | | |
|-------------|----|-----|--------------|-------|----|----------|----|----|
| 経過 | 1 | 治療中 | 2 | 経過観察中 | 3 | 放置中 | 4 | 治癒 |
| 1. 特になし | 年齢 | 経過 | 7. 胃潰瘍 | 年齢 | 経過 | 12. 狭心症 | 年齢 | 経過 |
| 2. 高血圧症 | | | 8. 十二指腸潰瘍 | | | 13. 不整脈 | | |
| 3. 糖尿病 | | | 9. 気管支喘息 | | | 14. 胆石 | | |
| 4. 脂質異常症 | | | 10. 肺結核(肺浸潤) | | | 15. 脂肪肝 | | |
| 5. 痛風・高尿酸血症 | | | 11. 心筋梗塞 | | | 16. B型肝炎 | | |
| 6. 脳梗塞 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

この注意事項については、各社の受診日時を記入のうえ、コピーして受診者にお渡しください。

定期健康診断受診の方へ

あなたの受診日は、令和 3 年 2 月 日 時です。

注 意 事 項

【 検 査 当 日 】

食事は、できるだけ軽いもので検査3時間前まで（とくに油っこいものは不可）に済ませておいてください。

【 お 願 い 事 項 】

心電図検査は両手・両足に導子をつけますので、靴下・ストッキング等脱衣しやすいものでおいでください。

【 女 性 の 方 へ 】

現在妊娠中の方や妊娠の可能性のある方は、必ず受付で申し出てください。

生理中の方は、検査時に申し出てください。

※ 裏面も必ずお読みください。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のためのお願い

【事前のお願い】

- ・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、次の方は、受診をお控えください。
 1. いわゆる風邪症状が持続している方
 2. 発熱（平熱より高い体温、あるいは体温が37.5° C以上を目安とする。）、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気、嘔吐、味覚障害、嗅覚障害などの症状のある方
 3. 過去2週間以内に発熱（平熱より高い体温、あるいは体温が37.5° C以上を目安とする。）のあった方
 4. 2週間以内に、法務省・厚生労働省が定める諸外国への渡航歴がある方（およびそれらの方と家庭や職場内等で接触歴がある方）
 5. 2週間以内に、新型コロナウイルスの患者やその疑いがある患者（同居者・職場内での発熱含む）との接触歴がある方
 6. 新型コロナウイルスの患者に濃厚接触の可能性があり、待機期間内（自主待機も含む）の方
- ・新型コロナウイルスに感染すると悪化しやすい高齢者、糖尿病・心不全・呼吸器疾患の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方は、受診延期を検討してください。

【受診に際してのお願い】

- ・健診中は各自マスクを着用してください。
- ・マスクは受診者ご自身で用意してください。
- ・入口等にアルコール消毒液を用意しますので、受診者には健診施設への入館(室)時と退館(室)時のほか、健診中も適宜手指消毒をお願いすることがあります。アルコールを使えない方には、界面活性剤配合のハンドソープ等により手洗いをお願いします。
- ・健診中は換気を定期的に行うため、外気温が低い季節では室温が下がるため、カーディガン等羽織るものを事前に手元にご用意ください。
- ・受付時間を守り、密集・密接を防ぐことにご協力をお願いします。
- ・健診施設入口等で、非接触型体温計等で体温を実測することがありますのでご協力をお願いします。

通 報

会 員 殿

大ト協第267号
令和2年12月

一般社団法人大阪府トラック協会
会長 辻 卓 史

令和2年度 年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施について (ご案内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、協会運営に格別のご理解ご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、繁忙期にあたる年末年始において輸送の安全に万全を期することを目的とし、本年もみだしの安全総点検が実施されることになりました。

つきましては、会員各位におかれましてはその趣旨をよろしくご理解賜わり、実効を期して、全社(店)あげて本「総点検」の実施・推進に、積極的なご協力をくださいますようお願い申し上げます。

記

(1) 目 的

日々の国民生活や経済活動を支える基盤である輸送機関等の「安全・安心」の確保は不可欠であります。特に大量の輸送需要が発生し、輸送機関等に人流・物流が集中する年末年始は、ひとたび事故等が発生した場合には大きな被害となることが予想されます。

特に昨今、乗員の飲酒問題や公共交通機関の信頼を失いかねない事故等が発生しています。国土交通省においては、これまでに発生した事故や豪雨、台風等による輸送障害といった近年の輸送情勢を踏まえ、事業者への指導強化などの安全施策の取組を実施し、事故等の再発防止を推進しているところであります。引き続き、陸・海・空にわたる輸送機関等における安全確保及び事故防止の徹底を図るためには、これらに加えて、事業者における自主的な安全への取組を強化することが引き続き重要であることから、経営トップを含む幹部の強いリーダーシップの下での自主点検等を実施し、安全意識を向上させる必要があります。

また、テロの脅威は先進国を含めて世界各地に拡散し、最近のテロの対象として、警備や監視が手薄で不特定多数が集まる、いわゆるソフトターゲットが標的になる傾向があるなどテロ情勢は一層厳しさを増しています。こうしたテロの脅威が高まる中で、我が国においては、令和3年に延期されたオリンピック・パラリンピック東京大会を見据え、さらなる対応力の向上が図れますよう、テロ対策の実施状況についても、併せて点検を実施し万全を期する必要があります。さらに、新型インフルエンザ対策や新型コロナウイルス感染症対策については、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく政府及び国土交通省等の行動計画や、新型コロナウイルス感染症に関する業種別の感染拡大予防ガイドラインが策定されています。これらを踏まえ、運送事業者を含む事業者等は、対策の着実な実施に努める必要があります。

このため、「年末年始の輸送等に関する安全総点検」(以下「総点検」という。)を実施します。

(2) 期 間

令和2年12月10日(木)から令和3年1月10日(日)まで

(3) 重点課題

- ① 安全管理（特に乗務員の健康状態、過労状態の確実な把握、乗務員に対する指導監督体制）の実施状況
- ② 自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況
- ③ テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況
- ④ 新型コロナウイルス感染症に関する感染拡大予防ガイドラインの遵守状況、新型インフルエンザ対応マニュアル、事業継続計画の策定状況、対策に必要な物資等の備蓄状況及び職場における感染防止対策の周知・徹底状況などの感染症対策の実施状況

(4) 重点点検事項

- ① 健康管理体制の状況
- ② 運転者に過労運転を行わせないための安全対策の実施状況
- ③ 運転者に飲酒運転や薬物運転等を行わせないための安全対策の実施状況
- ④ 車両の日常点検整備、定期点検整備等の実施状況（特に大型自動車の脱輪事故防止対策及びスペアタイヤ等の定期点検実施状況）

(5) 点検事項

- ① 点呼の実施、運転者に対する指導監督の実施状況
- ② コンテナ輸送における安全対策の実施状況
- ③ 自然災害・事故等発生時の乗客等の安全・安心確保のための通報・連絡・指示体制等の整備・構築状況
- ④ テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況
- ⑤ 新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインの遵守状況、新型インフルエンザ対応マニュアル、事業継続計画の策定状況、対策に必要な物資等の備蓄状況及び職場における感染防止対策の周知・徹底状況などの感染症対策の実施状況

(6) 総点検実施要領

次の点に留意して総点検を実施するものとする。

- ① 総点検は、経営トップを総点検最高責任者とし、事前に十分な計画を定めて実施すること。
- ② 経営トップを含む幹部においては、総点検で確認された現場の状況を把握し、対応・措置の不備や不適切な取扱い等があった場合には、早期に適切な措置を行うこと。
- ③ 重点点検事項については、特に入念な点検を行うこと。

(7) 報 告

総点検の実施結果につきましては、自主点検表（別紙）に必要事項をご記入のうえ、**令和3年1月15日（金）まで**にFAXで本部 交通・環境部あてご報告ください。

交通・環境部 FAX (06) 6965-4029

自主点検表(トラック)

事業所名: _____

点検実施日: _____

| 重点点検事項 | | 点検結果 | 問題点があればその内容と講じた措置等 |
|---|--|------|--------------------|
| 2. 健康管理体制の状況 | | | |
| (1) | 定期健康診断において、要再検査や要精密検査、要治療の所見がある場合には、当該運転者に医師の診断等を受けさせ、医師の判断により必要に応じて、所見に応じた検査を受診させるとともに、これらの結果を把握し、医師から結果に基づく運転者の業務に係る意見を聴取しているか。(上記所見がない場合は○を記載。) | | |
| (2) | 医師からの意見等を勘案し、運転者について、業務の継続、業務転換、乗務時間の短縮、夜間乗務の回数の削減等の就業上の措置を決定するとともに、当該運転者の健康状態を継続的に把握しているか。 | | |
| (3) | 「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」に記載されている乗務中における運行中止の判断目安等に従って、以下の事項を適切に実施するための体制を整備しているか。 ・乗務前点呼において、運転者が安全に乗務できる健康状態かどうかを判断し、乗務の可否を決定 ・運行中の運転者の体調変化等による運行中止等の判断・指示 | | |
| (4) | 運転者に対して運行中に体調の異常を感じた時に、無理に運行を続けると非常に危険であることを理解させ、運行中に体調の異常を少しでも感じた場合、速やかに営業所に連絡する等の指導を徹底しているか。 | | |
| (5) | 脳・心疾患や睡眠障害等の運転に支障を及ぼすおそれのある疾病等の着実かつ早期の発見のため、当該疾病に関するスクリーニング検査等を運転者に受診させているか。(「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」において推奨事項としてしていることから、実施している又は検討中の場合は「○」、実施していない又は検討していない場合は「×」を記載。) | | |
| 3. 運転者に過労運転を行わせないための安全対策の実施状況 | | | |
| (1) | 「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」告示の内容(特に長距離運転又は夜間運転の際の乗務時間)を遵守しているか。 | | |
| (3) | 適切な運行指示書の作成及び適切な指示をしているか。 | | |
| 4. 運転者に飲酒運転や薬物運転を行わせないための安全対策の実施状況 | | | |
| (1) | 飲酒運転を未然に防ぐため、アルコール検知器の使用を徹底し、厳正な点呼を実施しているか。 | | |
| (2) | 運転者等に対して、飲酒運転防止に対する指導・啓発活動を実施しているか。 | | |
| (3) | 飲酒を習慣にしている人を把握し、翌日に乗務がある場合の飲酒等について指導しているか。 | | |
| (4) | 覚せい剤や危険ドラッグ等の薬物使用防止に対する指導・啓発活動を実施しているか。 | | |
| (5) | 運行経路にフェリーを組み入れている場合には、抜き打ちでフェリーに乗船するなどにより、乗船中の運転者の飲酒の有無など休息状況を点検しているか。(運行経路にフェリーを組み入っていない場合は○を記載。) | | |
| 5. 車両の日常点検整備、定期点検整備等の実施状況 | | | |
| (1) | 車輪脱落事故や車両火災事故及び車体腐食事故をはじめとした整備不良事故を防ぐため、自動車点検基準に基づく日常点検及び定期点検が実施されているか。特にホイール・ナット及びボルトの緩み等について確認しているか(※)。また、自動車の点検整備等に関する社内規程の内容について、整備管理者等への周知徹底が図られているか。(※)については、車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車に限る。 | | |
| (2) | 車輪脱落事故を防ぐため、①計画的にタイヤ交換作業を行っているか、②ホイール・ナット及びボルトの緩み等について、特に左後輪の車輪脱落が多いことにも留意して、運行前点検で確認をしているか、③冬用タイヤへの交換作業は、正しい知識を有した者に実施させているか、④ホイール・ボルト、ホイール・ナット、ホイールの錆の状況を確認し、錆の除去が不可能なものは交換しているか、⑤冬用タイヤへ交換を実施した後、50km～100km走行後にホイール・ナットの増し締めを実施しているか。(車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車に限る。対象車両を所有していない場合は○を記載。) | | |
| (3) | 自社でタイヤ交換作業を行った車両による車輪脱落事故が多く発生していることから、①自社でタイヤ交換作業を行った場合には、タイヤ交換作業の結果を記録しているか、②増し絞めの結果を記録しているか、③運行前点検で「ホイール・ナットの脱落及び緩み」、「ホイール・ボルトの折損等の異常」、「ホイール・ボルト付近のさび汁痕跡」及び「ホイール・ナットから突出しているホイール・ボルトの不揃いの確認」の点検が実施されているか。④特に、ホイール・ナットの緩みの点検については、点検ハンマーによる確認手法のほか、ホイール・ナットへのマーキングを施す、又は、市販化されているホイールナットマーカ―を活用したマーキングのずれの確認手法により実施されているか。(車両総重量8トン以上の自動車に限る。対象車両を所有していない場合は○を記載。) | | |
| (4) | この期間中にホイール・ナットが規定のトルクで締め付けられているかの確認をしているか(締め付けトルク不足が発見された車両数及び発見されなかった車両数を記載。)(車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車に限る。対象車両を所有していない場合は○を記載。) | | |
| (5) | スペアタイヤ取付装置、スペアタイヤの取付状態、ツールボックスの取付部について3ヶ月毎の定期点検を実施しているか。(車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車に限る。対象車両を所有していない場合は○を記載。) | | |

| 点検事項 | | 点検結果 | 問題点があればその内容と講じた措置等 |
|--|---|------|--------------------|
| 1. 点呼の実施、運転者に対する指導監督の実施状況 | | | |
| (1) | 点呼の際、運転者の運転免許証の携行及び有効期限の確認を確実に行うとともに、運行経路の指示や、あおり運転の禁止等道路交通法の遵守について、十分な指導・監督を行うなど事故防止対策が図られているか。 | | |
| (2) | 適性診断結果を活用した指導を行っているか。特に、高齢の運転者に対し、加齢に伴う身体機能の変化の程度に応じた安全な運転方法について指導を行っているか。 | | |
| (3) | 事故が発生した際は、その事故の実態を確実に把握し、十分な指導・監督を行うなど事故防止対策が図られているか。 | | |
| (4) | 運転中の携帯電話、スマートフォンの使用禁止について、運転者に対し指導・監督を行っているか。 | | |
| (5) | 過積載運行等の防止を図っているか。 | | |
| (6) | 過積載、暴走等を助長するような車両の不正改造(例:不正な二次架装、速度抑制装置の機能の解除、前面ガラス等への装飾板の取付、さし枠の取付、突入防止装置の取外し、基準不適合マフラーの装着等)の防止が徹底されているか。 | | |
| (7) | 交差点での右左折時をはじめとした歩行者等との事故を防止するため、運転者に対し、以下の事項を徹底しているか。 ・自動車の構造上の特性(視野、死角、内輪差、等)を理解させ、直前、側方、後方などの見えない部分に配慮した運転が必要であることを認識させること。 ・道路には、歩行者や自転車などが通行しており、それぞれの行動を理解し走行時に配慮することにより、事故を回避できることを認識させること。 ・歩道側の植え込みなどにより見通しの悪い交差点では、歩行者や自転車が飛び出してくる可能性が高いことから、一時停止または徐行し、注意して走行することが必要であることを認識させること。 | | |
| 2. コンテナ輸送における安全対策の実施状況 | | | |
| (1) | コンテナの運送開始前に、トレーラの荷台とコンテナを固定する緊締装置のロックを徹底するよう運転者に指導しているか。 | | |
| (2) | トラクタ・トレーラの構造上の特性と、当該特性及びコンテナ内貨物の状態を踏まえた運転時の適切な運転操作について運転者に指導しているか。 | | |
| (3) | 国際海上コンテナの運送を行う場合には、荷主や取次事業者等、運送の委託者からコンテナ内貨物の重量、品目、梱包、危険物に関する情報を取得し、当該情報を運転者に伝達しているか。 | | |
| (4) | 国際海上コンテナの運送を行う場合には、荷主や取次事業者等、運送の委託者から取得した情報に基づき適切な車両を手配するとともに、当該情報によりあらかじめコンテナに不具合のおそれがあると認められる場合には、当該委託者に連絡し、対応について指示を仰いでいるか。 | | |
| (5) | 国際海上コンテナの運送を行う場合には、コンテナの運送開始前に、重量超過、偏荷重、高重心、コンテナの損傷、内容物の漏れ、その他不具合が生じていないか確認し、これらのおそれがある場合には、事業者に連絡するよう運転者に指導しているか。 | | |
| 4. 自然災害・事故等発生時の乗客等の安全・安心確保のための通報・連絡・指示体制等の整備・構築状況 | | | |
| (1) | 自然災害・事故・事件等発生時(テロ発生時を除く。)における対応措置(連絡通報体制、避難誘導体制等)を整備・構築し、これらが機能するよう、実践的な訓練を実施しているか。 | | |
| (2) | 自然災害の発生に備えて、営業所や車庫、車両等の安全確保のための措置を講じているか。 | | |
| (3) | 危険物等運搬車両については、緊急連絡カード(イエローカード)の携行その他必要事項について規定されているか。 | | |
| (4) | 「自動車運送事業者等用緊急時対応マニュアル」にある速報対象となる事故・事件が発生した場合、当該マニュアルに従い、速やかに各地方運輸支局等緊急連絡担当先へ連絡できる体制を整えているか。 | | |
| 5. テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況 | | | |
| (1) | 始業・終業時等における車内の点検及び営業所・車庫内外の巡回が徹底して実施されているか。 | | |
| (2) | 不審情報の入手及び不審な宅配便等貨物を発見した場合の警察への連絡等適切に対応できる体制が整っているか。 | | |
| 6. 新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドラインの遵守状況、新型インフルエンザ対応マニュアル、事業継続計画の策定状況、対策に必要な物資等の備蓄状況及び職場における感染防止対策の周知・徹底状況などの感染症対策の実施状況 | | | |
| (1) | 新型コロナウイルス感染症に関する業種別の感染拡大予防ガイドラインを踏まえた、対策の着実な実施に努めているか。 | | |
| (3) | インフルエンザ等の流行に備え、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく事業継続計画、または対応マニュアルが策定されているか。 | | |

| 点検項目 | 実施回数 | 備考 |
|------------------------------|------|----|
| 総点検期間中に経営トップ等の幹部が現場視察を実施した回数 | | |

注)「点検結果」欄には○(良好)、×(改善を要する)を記入下さい。

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会長 辻 卓 史

令和2年度 ヒューマンエラー防止セミナーの開催について (ご案内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会運営に格別のご高配を賜わり誠にありがとうございます。

さて、交通事故の多くがヒューマンエラーから発生しています。なぜヒューマンエラーは起きるのかを実際に体験し、それはどうしたら防げるのか、という観点から人間工学アプローチを用いて事故防止・軽減策を考えるセミナーを下記により開催することといたしました。

本年度は感染症予防対策として少人数での開催を予定しております。

みなさまにおかれましては、ご多用のこととは存じますが、事故防止に向けて、お繰り合わせのうえ是非ともご参加賜りますようお願いいたします。

記

1. 日 時 **令和3年2月2日(火) 午後1時30分～午後4時**

※受講者の間隔を拡げる等の感染症対策を実施のため、**定員は約40名**といたします。

2. 場 所 **東京海上日動 西日本研修センター 17F**

3. 講 師 **東京海上日動リスクコンサルティング株式会社ご担当者**

4. 内 容 ヒューマンエラーとはどういったものなのか、それはどうしたら防げるのか、という観点から人間工学アプローチを用いて事故防止・軽減策を考察していきます。

○第1部：セミナー（2時間程度）

○第2部：質疑応答ならびにアンケート記入他（30分程度）

5. 申込方法 **令和3年1月19日(火) までに別紙申込書によりFAXでお申し込みください。**

6. その他

- ・ **本セミナー受講で翌年度Gマークの加算対象となります。**
- ・ **公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。**
- ・ 受講の際はマスク着用にご協力のほど、よろしく願いいたします。また、発熱、咳、倦怠感など風邪症状のある方の受講はお断りいたします。

一般社団法人大阪府トラック協会
 交通・環境部行
 FAX. (06) 6965-4029

令和3年度 ヒューマンエラー防止セミナー 参加申込書

| | | | | |
|------|----------------------------|--|-----|--|
| 開催日 | 令和3年2月2日(火) 午後1時30分～午後4時 | | | |
| 事業者名 | (支部名) | | | |
| 営業所名 | 営業所 ※社内呼称ではなく正式名称でお書きください。 | | | |
| 参加者 | 氏名1 | | 氏名2 | |
| 連絡先 | TEL | | FAX | |
| 住所 | | | | |

1事業者の定員は2名までとさせていただきます。

西日本研修センター(東京海上日動ビルディング17F)
 大阪府中央区城見2-2-53



交通のご案内 【公共交通機関のご利用をお願い申し上げます】

JR「京橋駅南出口」下車徒歩約5分 京阪「京橋駅」下車徒歩約5分
 大阪メトロ「大阪ビジネスパーク駅」下車徒歩約10分

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会長 辻 卓 史

令和2年度 居眠り運転事故防止セミナーの開催について (ご案内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会運営に格別のご高配を賜わり誠にありがとうございます。

さて、長距離を運転するトラックドライバーは眠気が起きやすい環境かにあります。およそ3人に2人が運転中に眠気によって危険を感じたことがあり、トラックの追突による死亡事故は居眠り／居眠りに近い運転（推定）により多く発生しています。人はなぜ眠くなるのか、居眠り運転はどうしたら防げるのか、という観点から安全指導面での対策を考えるセミナーを下記により開催することといたしました。

本年度は感染症予防対策として少人数での開催を予定しております。

みなさまにおかれましては、ご多用のこととは存じますが、事故防止に向けて、お繰り合わせのうえ是非ともご参加賜りますようお願いいたします。

記

1. 日時・場所 **令和3年2月3日(水) 午後1時30分～午後4時**

東京海上日動 西日本研修センター 17階

※受講者の間隔を拡げる等の感染症対策を実施のため、**定員は、約40名**といたします。

2. 講 師 東京海上日動リスクコンサルティング株式会社ご担当者

3. 内 容 人はなぜ眠くなるのか、居眠り運転はどうしたら防げるのか、という観点からマネジメント面及び安全指導面での居眠り運転防止策を考察していきます。

○第1部：セミナー（2時間程度）

○第2部：質疑応答ならびにアンケート記入他（30分程度）

4. 申込方法 **令和3年1月20日(水) まで**に別紙申込書によりFAXでお申し込みください。

5. その他

- ・ **本セミナー受講で翌年度Gマークの加算対象となります。**
- ・ **公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。**
- ・ 受講の際はマスク着用にご協力のほど、よろしく願いいたします。

また、発熱、咳、倦怠感など風邪症状のある方の受講はお断りいたします。

一般社団法人大阪府トラック協会
 交通・環境部行
 FAX. (06) 6965-4029

令和2年度 居眠り運転事故防止セミナー 参加申込書

| | | | | |
|------|----------------------------|--|-----|--|
| 開催日 | 令和3年2月3日(水) 午後1時30分～午後4時 | | | |
| 場所 | 東京海上日動西日本研修センター 17階 | | | |
| 事業者名 | (支部名) | | | |
| 営業所名 | 営業所 ※社内呼称ではなく正式名称でお書きください。 | | | |
| 参加者 | 氏名1 | | 氏名2 | |
| 連絡先 | TEL | | FAX | |
| 住所 | | | | |

1事業者の定員は2名までとさせていただきます。

西日本研修センター(東京海上日動ビルディング17F)
 大阪市中央区城見2-2-53



交通のご案内 【公共交通機関のご利用をお願い申し上げます】

JR「京橋駅南出口」下車徒歩約5分 京阪「京橋駅」下車徒歩約5分
 大阪メトロ「大阪ビジネスパーク駅」下車徒歩約10分

通 報

大ト協第270号
令和2年12月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会長 辻 卓 史

国土交通省「トラック運送業におけるICTを活用した非接触型の事業運用実証」 に係る実証実験への参加事業者の募集について（お願い）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の業務運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国土交通省ではトラック事業におけるIT点呼システムを活用した感染拡大防止対策の効果を検証するための実証実験について、必要となるIT点呼システム導入費用として、1事業者あたり88万円（税込）を上限に国が支援することとして、全ト協に対し実証実験への参加事業者選定について協力要請があり、全ト協より当協会に対しまして2事業者の選定依頼がありました。

つきましては、業務ご多忙の中、大変恐縮に存じますが、別添参加要件を満たし本事業にご参加いただける事業者におかれまして、別紙参加申込書にご記入いただき令和2年12月25日（金）までにFAX(06-6965-4019)によりお申込みいただきますよう宜しくお願い申し上げます。

※選定事業者には限りがありますので、申込みの早い順に参加事業者とさせていただきますので、ご理解のほど宜しくお願いいたします。

（お問い合わせ先）

一般社団法人大阪府トラック協会 企画室

TEL. 06-6965-4001

FAX. 06-6965-4019

<参加要件>

次の1～3全てを満たす事業者であること

1. Gマーク事業所またはこれに準ずる一定の要件*1を満たしているIT点呼の導入に支障のない事業者であること

*1 国交省通達「貨物自動車運送事業輸送安全規則の解釈及び運用について」第7条1.(3)①～④参照

2. IT点呼導入に関する報告書を運輸支局等へ提出している事業者でないこと
3. 下記<実施方法の概要>3.のA～C全パターンで実証可能な事業者であること

<実施方法の概要>

1. 参加事業者は、別紙「実施方針概要」（三菱総合研究所作成）を参考に自社で導入したいIT点呼システムを選定し、令和3年1月中に本実証実験を実施できるよう購入する（システム選定にあたって、必要があれば本事業委託事業者である三菱総合研究所が相談を受けます）。

2. 本実証実験に際して必須の機器購入費（メーカーによる初期設定・運営指導費も含む）について、三菱総合研究所より参加事業者へ1事業者88万円（税込）を上限として支給する。

※購入したシステム等は実証実験終了後も継続使用することは可能です。サーバ使用料等の費用がかかります。

3. 参加事業者は、通常の対面点呼に加えて*2、以下のA～Cの各パターン全てについてIT点呼の実証実験を実施する。

A：2営業所間

B：営業所車庫間

C：営業所と遠隔地ドライバー

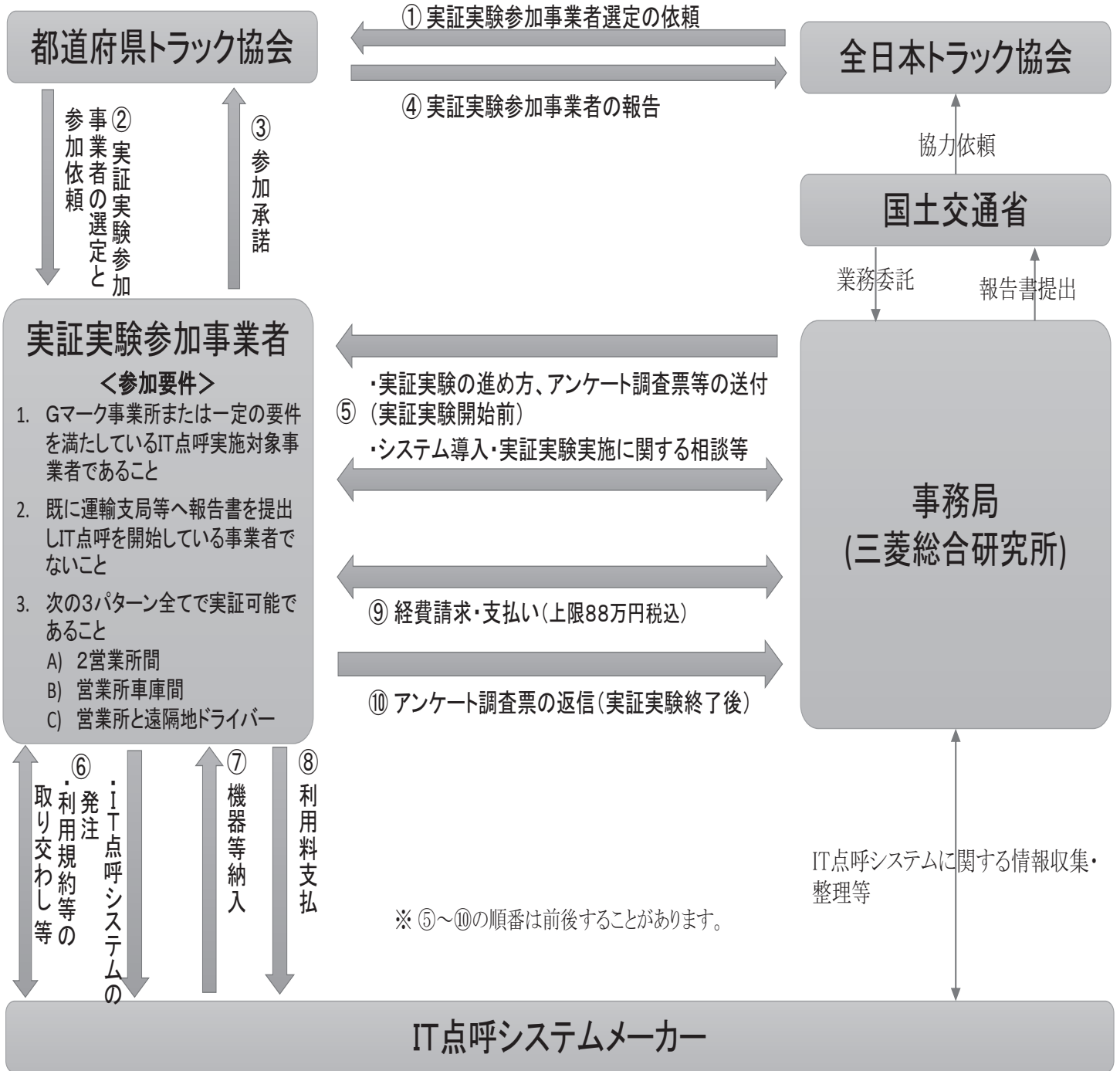
*2 本実証実験は、通常の対面点呼に加えて行うものですので、運輸支局長等への報告書の提出は不要です。

4. 実証実験開始前に、三菱総合研究所より参加事業者へ事業者基本情報（事業所数、保有車両数等）や、本実証実験の実施対象（参加ドライバー数等）、現状の対面点呼の実施状況を確認させていただきます。

5. 実証実験開始前に、三菱総合研究所より参加事業者へ実証結果に関するアンケート調査票を配布し、参加事業者は実証実験終了後三菱総合研究所へ返送していただきます。

※IT点呼システム購入、経費の支給、実証実験実施に関する詳細については、三菱総合研究所から実験参加事業者へお知らせします。

実証事業の流れ(概略)



別 紙

令和 年 月 日

一般社団法人大阪府トラック協会
企 画 室 行

国土交通省

「トラック運送業における I C T を活用した非接触型の事業運用実証」
参加申込書

事業者名 _____

住所 _____

代表者名 _____

ご担当者名 _____

役職 _____

電話番号 _____

メールアドレス _____

FAX（06-6965-4019）でお申し込みください。

各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 中原 毅

交通労働災害防止担当管理者教育講習会 開催のご案内

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は当支部の運営に格別のご理解とご協力を賜わり、誠に有難うございます。

さて、事業者は、「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく交通労働災害防止措置を適切に実施するため、交通労働災害防止を担当する管理者を選任する必要があります。

事業者は、選任した管理者に対して、交通労働災害防止に関する役割、責任及び権限を定め、職務を遂行するために必要な教育を行うこととしています。

本講習は、運行管理者の能力向上を図るため、ガイドラインの教育カリキュラムに基づき実施する講習会です。

日常業務何かとご多用中のところ誠に恐縮ですが、関係者の受講方につき特段のご配慮を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 日 時 令和3年1月27日(水) 13:30~17:00 (13:00より受付)
2. 場 所 大阪府トラック総合会館 研修センター6階601号室
大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部
電 話 06-6965-4035

※ 会場の駐車設備は狭小ですので、当日は「乗用車」以外の他の交通機関をご利用のうえ、お越しく下さい。

3. 共 催 一般社団法人大阪府トラック協会
4. 受講対象者 交通労働災害防止担当管理者及びその補助者等
(運行管理者資格者若しくは運行管理者基礎講習を受講された方)
5. カリキュラム
 - (1) 事業者の責任と交通労働災害防止管理体制等
 - (2) 交通労働災害防止のための管理の進め方
 - (3) 教育及び運転者認定制度
 - (4) 健康管理
 - (5) 交通労働災害防止に対する意識の高揚

6. 受講料 ・陸災防会員 無料
 ・非会員 13,000円(税込)

7. 修了証

この講習を受講された方には、「修了証」を交付いたします。

※但し、補助者の方で運行管理者基礎講習未受講の方は交付できません。

8. 遅刻・欠席した場合の取扱いについて

講習等は、各科目に応じて講習時間が決められていますので、遅刻・欠席し、法令で決められた講習時間を満たさなければ、講習等を修了したとは認められず、修了証をお渡しすることはできません。

従って、改めて申込みをし、非会員は受講料を全額負担の上、再度全科目を受講して頂くこととなりますので、ご注意ください。

9. 申し込み方法

- 定員 50名 (定員に達し次第、締め切らせていただきます。)
- 下記「受講申込書」に「事業者名・受講者名」等をご記入のうえ、1月13日(水)までに当支部あてにFAX(06-6965-1903)でお申込みください。
- 受講票は発行致しません。直接会場へお越し下さい。
- 当日、業務の都合で欠席される場合は事前に電話等で連絡願います。

交通労働災害防止担当管理者教育講習会 (1/27 開催)
 受講申込書

事業者名 _____ 電話番号 _____

担当者名 _____

下記のとおり受講申込みをいたします。

| 氏名 | ※運行管理者資格者証番号若しくは 基礎講習修了証明番号 | 分会名 (トラック協会支部名) |
|--------|--------------------------------|--------------------|
| (ふりがな) | | |
| (ふりがな) | | |

※は必ず記入してください。

番号は独立行政法人自動車事故対策機構(旧：自動車事故対策センター)発行の運行管理者等指導講習手帳でご確認ください。(尚、手帳番号ではなく、証明番号をご記入ください)

※ 尚、今後、新型コロナウイルス感染症の影響により、延期・中止を余儀なくされる場合においては、随時ご連絡差しあげます。

※ 講習会当日は、マスク着用でお願い致します。

また、状況においては、受付時に検温等を行うことがございますので、ご了承頂きますよう、宜しくお願い致します。

各 位

大阪労働局長・登録教習機関第10号
登録満了日：令和6年12月24日
陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 中原 毅

「安全衛生推進者養成講習」開催のご案内

労働安全衛生法 第12条の2では、常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場においては、安全衛生業務を担当する安全衛生推進者の選任が義務付けられています。

本講習は、同法で定める都道府県労働局長の登録を受けた者が行う講習であり、この機会にぜひ従業員に資格取得をされますようご案内申し上げます。

1. 講習日程

| | 月 日 | | 時 間 |
|-----|-------|--------------|-------------|
| 学 科 | 1 日 目 | 令和3年2月15日(月) | 13:30～16:50 |
| | 2 日 目 | 令和3年2月16日(火) | 9:00～17:20 |

2. 場 所

大阪市城東区鳴野西2-11-2 大阪府トラック総合会館

3. 受 講 料

陸災防会員 10,000円 (テキスト代等は、当支部が負担)

非 会 員 13,000円 (テキスト代・表示プレート代の3,000円を含む。)

4. 申込み要領

- (1) 締切り日までに、必要書類一式(申込書、写真2枚[紙カラーコピー不可]、受講料を添えてご提出ください。

| | |
|----------|---------|
| 申込書提出締切日 | 2月2日(火) |
|----------|---------|

締切り日までに必要書類の提出がない場合は、申込みを取り消させていただきます。
既納の受講料等は、欠席の場合を含め、取り消しがあっても返金いたしません。

(2) 申込み先

当支部まで直接ご提出いただくか、若しくは郵便(現金書留)によりご提出ください。

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2 大阪府トラック総合会館内

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部

電話 06-6965-4035

(3) 申込用紙

当案内の末尾ページに添付しているもの又はホームページに掲載しているもの
をご活用ください。(A4サイズ用紙) <https://www.truck.or.jp/publics/index/40/>

5. 定 員 50名 ※ 定員に達し次第締め切らせていただきます。

6. 修了証 2日間講習を受講された方に修了証及び安全衛生推進者表示プレートを交付致します。

7. 遅刻・欠席した場合の取扱いについて

講習等は、各科目に応じて講習時間が決められていますので、遅刻・欠席し、法令で決められた講習時間を満たさなければ、講習等を修了したとは認められず、原則として修了証の交付はできません。なお、再受講される場合は、改めて申込みをし、受講料を全額負担の上、再度全科目を受講して頂くこととなりますので、ご注意ください。

8. その他

- ・筆記用具（鉛筆・消しゴム）を必ず持参してください。
- ・講習会場への車でのご来場は、ご遠慮ください。

【カリキュラム】

【1日目】

| 時間 | 科目 | 範囲 | 時間 |
|-------------|-----------|--------------------------------------|----|
| 13:30~15:50 | 安全管理 | 安全衛生推進者の役割と職務、安全活動、労働災害の原因の調査と再発防止対策 | 2 |
| 15:50~16:50 | 健康の保持増進対策 | 健康診断、労働衛生統計、労働生理、健康教育 | 1 |

【2日目】

| 時間 | 科目 | 範囲 | 時間 |
|-------------|------------------------------|-----------------------------------|------|
| 9:00~11:10 | 危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等 | 危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等 | 2 |
| 11:10~12:10 | 作業環境管理及び作業管理 | 作業環境測定、作業環境改善、作業方法の改善と労働衛生保護具 | 1 |
| 12:10~13:00 | （ 休 憩 ） | | (50) |
| 13:00~14:10 | 作業環境管理及び作業管理 | 作業環境測定、作業環境改善、作業方法の改善と労働衛生保護具 | 1 |
| 14:10~15:10 | 安全衛生教育 | 安全衛生教育の方法、作業標準の作成と周知 | 1 |
| 15:10~17:20 | 安全衛生関係法令 | 労働安全衛生法及び労働者派遣法並びにこれらに基づく命令中の関係条項 | 2 |

※ 尚、今後、新型コロナウイルス感染症の影響により、延期・中止を余儀なくされる場合においては、随時ご連絡差しあげます。

※ 講習会当日は、マスク着用をお願い致します。

また、状況においては、受付時に検温等を行うことがございますので、ご了承頂きますよう、宜しくお願い致します。

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部

安全衛生推進者養成講習 受講申込書
修了証台帳

※ 修了証番号 _____

※ 交付年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

※(No. _____)
・機械で読み取りますので、間違わないようていねいに書いてください。

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|---|--|---|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 区分 | 安全衛生推進者養成講習 | | | | | | | | | | 受講日 | 令和 03 年 02 月 15 日 | | | | | | | | | |
| 受講者名 | フリガナをカタカナで | | | | | | | | | | 濁点・半濁点文字は 同じマスにご記入ください | 写真 2枚とも裏面に 氏名をご記入ください (2枚) | ●一枚はこの申込書上部にクリップでとめる ●一枚は左枠内へのりづけ 3cm | | | | | | | | |
| | 氏名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 生年月日 昭和 平成 年 月 日生 性別 <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 受講者現住所 | 〒 - | | | | | | | | | | ・申込前6ヵ月以内に 撮影したもの ・上三分身 ・正面脱帽 ・無背景 ・眼鏡の反射のないもの | | | | | | | | | | |
| | 住所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 住所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 電話番号 - - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 勤務先 | 〒 - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 所在地 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 所在地 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 会社名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 電話番号 - - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p><領収証の宛名></p> <p><input type="checkbox"/> そのほか <input type="checkbox"/> 会社名 <input type="checkbox"/> 個人名</p> <p>↳ </p> <p style="text-align:right;">(陸災防分会名) 分会</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

【注】 ① 上記「※印」欄以外は、すべて記入もれのないようにお願いします。
② 上記の個人情報につきましては、当支部が適正に管理し、本講習の目的以外には使用いたしません。

各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 中原 毅

「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」ならびに「積卸し作業指揮者」安全教育講習会の開催について（ご案内）

大阪労働局を中心に各災防団体等が協力して、**ゼロ災・大阪「リスク“ゼロ”大阪推進運動**」を展開するなど、懸命の取り組みをおこなったにもかかわらず、依然として**「墜落・転落」「転倒」「動作の反動・無理な動作」「はさまれ巻き込まれ**」など在来型の労働災害が後を絶たない状況にあります。

陸上貨物運送事業では、働く人1,000人当たりの災害発生率（千人率）が、他の主要な産業と比べてかなり高い水準になっています（陸運業災害発生率8.55、全産業平均2.22）。

当支部では、**労働災害を未然に防止するため車両系荷役運搬機械等の作業指揮者ならびに積卸し作業指揮者に対して、労働安全衛生規則第151条の4（作業指揮者）及び第151条の70（積卸し）の規定に基づく講習会**を下記により開催することといたしました。

つきましては、みなさまにおかれましては、日常業務何かとご多用中のところ誠に恐縮ですが、関係者の受講につきまして特段のご配慮を賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 日 時 1日目：令和3年2月3日（水） 9:00～17:30
2日目：令和3年2月4日（木） 9:00～12:20

2. 場 所 大阪府トラック総合会館 研修センター6階・601号室
大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部
電 話 06-6965-4035

※ 会場の駐車設備は狭小ですので、当日は「乗用車」以外の他の交通機関をご利用のうえ、お越しく下さい。

3. 共 催 一般社団法人大阪府トラック協会

4. 講習内容

- (1) 「荷役運搬作業と作業指揮者の職務等」
- (2) 「荷役運搬機械等による作業」
- (3) 「人力による積卸し作業」
- (4) 「災害事例等」
- (5) 「関係法令」

講 師…安全安心株式会社 代表取締役社長 中川 潔 氏

5. 受講料 ・陸災防会員 無 料
 ・非会員 15,000円(税込)

6. 修了証

この講習を受講された方には、「修了証」を交付いたします。

7. 遅刻・欠席した場合の取扱いについて

講習等は各科目に応じて講習時間が決められていますので、遅刻・欠席し、法令で決められた講習時間を満たさなければ、講習等を修了したとは認められず、修了証の交付はできません。

なお、再受講される場合は、改めて申込みをし、非会員は受講料を全額負担の上、再度全科目を受講して頂くこととなりますので、ご注意ください。

8. 申し込み方法

- 定員 50 名（定員に達し次第、締切らせていただきます。）
- 下記「受講申込書」に「事業者名・受講者名」等をご記入の上、1月20日(水)までに当支部あてにFAX（06-6965-1903）でお申込みください。
- 受講票は発行いたしません。直接会場へお越しください。

「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」ならびに「積卸し作業指揮者」
 安全教育講習会 受講申込書 (2/3、4 開催)

事業者名 _____ 電話番号 _____

担当者名 _____

下記のとおり受講申込みをいたします。

| 氏 名 | 役 職 名 | 分会名 (支部名) |
|--------|-------|--------------|
| (ふりがな) | | |
| (ふりがな) | | |

※ 尚、今後、新型コロナウイルス感染症の影響により、延期・中止を余儀なくされる場合においては、随時ご連絡差し上げます。

※ 講習会当日は、マスク着用でお願い致します。また、状況においては、受付時に検温等を行うことがございますので、ご了承頂きます様、宜しくお願い致します。